

## 令和4年第10回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和4年12月13日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	12月14日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
散 会	12月14日 15時34分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	島 袋 勉 議員
	2	知 念 邦 夫 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	宮 城 弘 和 議員	9	亀 里 敏 郎 議員
	5	虻 江 修 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	並 里 晴 男 議員	11	内 間 広 樹 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 金城 成 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	名城 政英 君	副 村 長	内 間 常 喜 君
	教 育 長	玉 城 洋 之 君	総 務 課 長	西 江 忍 君
	福 祉 課 長	新 城 米 広 君	住 民 課 長	平 敷 兼 清 君
	会 計 管 理 者	玉 城 睦 美 君	企 画 課 長	島 袋 英 樹 君
	農 林 水 産 課 長	浦 崎 悟 君	建 設 課 長	知 念 利 次 君
	商 工 観 光 課 長	金 城 幸 人 君	教 育 行 政 課 長	万 寿 祥 久 君
	医 療 保 健 課 長	山 城 直 也 君	公 営 企 業 課 長	玉 城 正 朝 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 城 篤 君	総 務 課 長 補 佐	古 堅 裕 喜 君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

## 令和4年第10回伊江村議会定例会議事日程（第2号）

令和4年12月14日（水）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1		一般質問（4人）
第2	議案第63号	令和4年度伊江村一般会計補正予算（第6号）
第3	議案第64号	令和4年度伊江村診療所特別会計補正予算（第3号）
第4	議案第65号	令和4年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
第5	議案第66号	令和4年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
第6	議案第67号	令和4年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第2号）

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、第10回伊江村議会定例会、2日目の会議を開きます。

(開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 昨日に引き続き一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

6番 並里晴男議員の登壇を許します。6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

それでは通告に基づきまして一般質問を行います。

1. 物価高騰に対する支援策を伺う

ロシアによるウクライナ侵攻や円安などによる全国的な物価高騰は、村内物価にも波及し、食料品を始め燃料、農産物の飼料、肥料等の物価高騰の波は、村民の家計に大きな負担となり深刻な状況になっています。

さらに、11月29日の新聞報道で、沖縄電力が家庭向け規制料金の値上げを国に申請するとの報道がありました。認可されれば標準的な家庭料金が1か月あたり3,473円(39.3%)増える計算で、来年4月からの実施を目指すとの内容であります。電気料金の値上げは、家庭への影響のほか商業施設・工業施設へ波及し、その結果生産品等にも影響を与え、さらなる物価高騰が予想されます。

名城村長は、7月の村長就任後、物価高騰などにより影響が出ている村民の支援策として、第4回たっちゅん商品券の実施、さらに第5回たっちゅん商品券を年末に配布する支援策に取り組んでいます。この支援策は、村経済の活性化を図ると共に村民の家計の一助にもなることから、村民にも好評であり村長の英断を評価します。そこで、来る令和5年も厳しい物価高騰の波が押し寄せることが予測されますが、今後の物価高騰に対する支援策について村長の考えを伺います。

2. 今後の伊江港港湾整備計画を伺う

伊江港では、台風の影響による港内うねり対策として、港湾管理者の沖縄県は、平成29年度から伊江港港内静穏度向上整備事業に着手し、これまで波除堤や消波ブロックの設置、現在進めている岸壁改良工事を、令和4年度で終え同整備事業が完了すると聞いています。今後、同整備事業の効果により港内うねりが緩和され、うねりの影響によるフェリー欠航が減少することを期待しています。

離島航路として、安心安全な運航と安定した定期運航ができることは、海上交通の利便性を図ると共に、村経済の振興、観光産業の発展、村民の福祉の向上に寄与する重要な役割を担っています。伊江港港湾整備は島の将来を展望した重要な政策であり、引き続き関係機関と詳細に協議する必要があると考えます。

村長は、9月定例会の所信表明で、伊江港内静穏度向上工事完了後は、引き続き伊江港西側港内整備に向けて県に要請しますと表明されました。

そこで、所信表明で述べた伊江港西側港内整備の計画について、どう考えているか伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

並里晴男議員の2点の御質問について、お答えをさせていただきます。

まず1点目の「物価高騰に対する支援策を伺う」の御質問にお答えをいたします。

議員お説のとおり、ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響などで、国内では日常生活に密接なエネルギーや食料品等の価格上昇が続く、世界的にも景気後退の懸念が高まっています。

また、沖縄電力の値上げ申請については大変危惧しているところであり、来年4月から電気料金の引き上げが実施されれば、食料品などの生活品全般の値上げも想定され、家計全般へ大きな負担となります。値上げ申請を公表した全国の手電力の値上げ率の中で最も高く、各家庭だけでなく、コロナ禍が落ち着き活況を取り戻しつつある県経済や村の暮らしにも広く影響を及ぼす恐れがあります。

村ではこれまで、新型コロナの影響を受けた事業者への支援策をはじめ、全村民を対象に伊江村消費喚起商品券配布事業「タッチゅん商品券」を令和2年9月に1回目を配布いたしました。

また、令和4年9月定例議会の所信表明において、まずは優先して取り組むべき課題として「コロナ禍及び輸出規制・円安等の影響による物価上昇への支援」を掲げ、全村民へ1万円分のタッチゅん商品券の配布のほか、経済回復のための観光商工業の緊急支援として観光客向けプレミアム付き商品券の発行及び伊江村商工会によるマル得商品券の支援を行ってまいりました。今回も年末に合わせて5回目となるタッチゅん商品券の配布を実施し、家計の一助になればと考えております。

今後においても、コロナ禍から村民の健康と命を守り、安心・安全な生活環境の確保に向けたきめ細やかな支援を行うとともに、国の令和4年度補正予算の迅速かつ適切に実行し、令和5年度においても地方創生臨時交付金等の活用を図りながら、物価高騰により景気が低迷しているすべての産業活動への支援を、躊躇なく実効性のあるものとし、必要な時期に的確・迅速に対応できるよう取り組んでまいります。

2点目の「今後の伊江港港湾整備計画を伺う」についての御質問にお答えいたします。

現在整備中であり、伊江港港内静穏度向上対策事業につきましては、波除提及び消波工工事は終了し、現在、岸壁（-5.0メートル）整備工事を進めており、令和5年2月に完了する予定だと沖縄県より伺っております。これまで台風通過後にも港内にうねりが入り、フェリーの欠航が余儀なくされ村民生活に大きな影響を及ぼしてきました。その中で何度も議会で取り上げられ、議論され、村も沖縄県や国の関係機関へ機会あるごとに港湾整備の要請を行ってきました。伊江村議会におかれましても、伊江港港湾整備に関する意見書を沖縄県へ提出し採択され整備を加速させた要因だと感謝申し上げます。

村としましても同整備の完了後の静穏度向上効果により、うねりが緩和されフェリーの欠航が減少することで村民の安全・安心な生活航路の確保を期待するところでございます。

それでは、「伊江港西側港内整備の計画について、どう考えているか」についてお答えいたします。

現在、台風時にフェリーは運天港へ避難していることから移動に時間を要しており、欠航回数が多くなる要因と思われることなどから、台風通過後、直ぐに運航できるよう伊江港西側（大口港）にフェリー避難係留施設の整備、さらに、プレジャーボート専用岸壁の整備を関係機関と協議しながら引き続き、沖縄県へ要望してまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

答弁を伺いまして、これまでの「タッチゅん商品券」それから「観光客向けプレミアム商品券」など実施されたこと。そして今回、一般会計4号補正におきまして、電力・ガスとかの価格高騰緊急支援給付金が予算が補正で確保され、価格高騰緊急支援給付金事業というのを展開されています。現在その住民税の均等割非課税世帯への支給でありまして、申請を実施中と聞いております。これも物価高騰に対する支援給付金であり、大変喜ばしいことと考えます。つきましては、この申請が支給者にできるだけ支給できるよう、またその申請の期間、頑張ってくださいたいんですが、担当課としてはどのように検討されているか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新城米広君

去る9月28日の臨時議会で可決いただいた予算でございますが、電気・ガス・食料品など高騰により、特に家計の影響が大きい低所得者世帯に対しまして1世帯当たり5万円を給付する事業であります。概算での世帯数は900世帯を計上しております。11月30日までは対象者を特定する作業と、システム改修などをしておりまして、現在対象世帯は781世帯となっております。既に12月5日に拒否をするかどうかという確認書を送付しておりまして、12月19日から順次、振り込みをしていくという予定をしております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

このような給付金事業も展開され村民への効果があると思います。そこで、国の予算からそういった給付金が出ていることにつきましては、今現在も沖縄県の県議会のほうで、物価高騰対策を盛り込んだ補正予算ということで県議会が行われています。その中で、ネットで確認したんですが、電気電力やガス、物価の高騰対策などとして24億4,000万円、そしてそのうち配合飼料の価格高騰で影響を受けた畜産農家への補助に11億8,938万円、水産養殖業への補助に2,810万円、さらに観光需要が回復する中で、観光客の受け入れ態勢の再構築に取り組む事業に対し、従業員数に応じて最大500万円を支援する事業などに11億6,775万円が盛り込まれているとネットであります。そうすると24億円のうち、約22億円がそのような事業に展開するわけですが、その残った県のこの予算の中から何か地方自治体というか、そういった市町村に何か配付されるような予算があるのかどうか。これ県議会のことでありますので、調べてもいないとは思いますが、そこら辺はどういう予算になると予測されますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

県議会中でありまして、まだはっきり正式に地方公共団体へ公表はされておられませんけれども、後ほど名嘉議員からも御質問のある中でも答弁をさせていただきたいと思っていたんですが、配合飼料等についても、直接国あるいは県の持ち出し分あたりがここに影響してきて、市町村に直接、配合飼料の助成等について、交付について影響してくるだろうなというふうに期待を今、しているところであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時16分)

再開します。

(再開時刻10時17分)

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

県議会からの予算で、まだはっきりしないというわけですが、答弁で物価高騰による景気、全ての産業活動への支援ということも盛り込まれていまして、先ほど来、飼料の高騰とか、そういう農産物等々につきましては、結構ある程度わかるわけですが、電気料金が値上げして、伊江村の事業者はどういった影響が出るのかなど、考えたときに、各家庭もそうなんです、事業者としては宿泊施設等の方々はやはり電気料金が上がることによって、非常にこの宿泊、修学旅行とかに反映しないかとか。そういったことが懸念されるわけですが、そういう産業の中で、沖縄県が物価高対策支援金というのを事業者に対しての支援も実施されていると調べたんですが、先ほど言った宿泊施設などが、電気料金とかの高騰で、苦しいときに支援ができるのかどうか。そこについても、県の事業ができるのかどうか伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

県のほうでは11月16日から沖縄物価高対策支援金という事業が始まっておりまして、こちらの支援対象が新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者、または2022年4月から6月において、原油高や物価高による影響を受け、燃料費、電気、ガス料金、原材料費に係る経費が増加した事業者が対象となっております。村内のホテル、または民宿とかがそういった形で該当するかというのは、すみません確認しておりませんが、確認次第、もし該当するのであれば、村内の民宿とかホテルにも、こういった事業がありますよという形で周知をしていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

国、県からの物価高騰の対策の支援には、財政が非常に伴うことであり、村財政だけでそれを賄うということも非常に厳しいと思われる観点から、国あるいは県の予算というのを十分、アンテナを巡らしていただいて、情報を取り入れていただきたいと思えます。

村としましては、現在令和5年度の予算編成も今から始まるかと思えます。まだまだコロナの収束が見られませんが、さらに先ほど申し上げた電気料金の改定があった場合に、非常にいろんなところに波及するものだと思います。国・県の事業も活用しながら、ぜひ答弁で書かれているとおり、令和5年度においても、地方創生臨時交付金等の活用を図りながら、物価高騰により景気が低迷している場合は、躊躇なく実効性のある事業を展開したいということでもありますので、一つ令和5年度に向けてまたよろしく、皆さんの知恵を絞っていただいて、物価高騰に対する支援策を推進していただきたいと思えます。

2点目の、港湾整備計画について伺います。現在、行われている港内静穏度向上対策、これは令和4年度に終わるということではありますが、5年度以降このうねり対策の効果を見極める考え方につきましては、県はどのように考えているか伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

現在、実施されております港内静穏度向上対策工事につきましては、来年2月に完成する予定ということでもあります。その後、令和5年度に沖縄県のほうで実際に工事完了に伴う解析、静穏度が向上されたかどうかというこの解析の業務を一応実施するというは伺っていますけれども、結構予算的なこともあって、今できるなら早めにやるということは伺っております。村としましても、どれだけの効果があったかというのは見極めないといけないと思っておりますので、その辺は強く県のほうに早急に実施するように要望していきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

県のほうが解析業務調査を行うと。そしてその調査の結果、その効果を見極めるわけですが、これにはやはり期間を要するのではないかと思われるんです。1年で台風のうねりが出てきて、それによる効果が検証されるのかどうか。これは1年なのか、2年なのか、もちろん予想できないわけですが、そうするとやはり今後の計画とかというものについては、さらに事業展開が遅れるのかと考えられるわけです。その効果を見

極めることも大事なんですが、その伊江港西側の整備工事については、いろいろなその中で避難の係留施設の整備、つまりフェリーがそこに接岸できるような施設整備につきましては、非常に懸念されるところもあると考えます。そこでもし伊江港の西側に係留施設が計画した場合、現在の港湾施設、その港湾施設にはどのように影響があるのか。例えば岸壁を改良とか、そういった影響について伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

並里議員がおっしゃるとおり、現在の静穏度向上対策の解析、結果ですね。それを判断できるというのは長期間かかると思います。台風の期間中とか、通過後のうねりが入ってきての静穏度の悪さでしたので、その辺の期間中含めたら約1年間の解析調査が必要だと私も認識しております。現在、この対策事業の本来の村の要望としましては、大口港の整備を要望していたということは、並里議員もおわかりだと思っております。大口港の静穏度はかなりいい状態ということもありまして、前村長のほうも100%台風通過後は大口港であれば接岸、係留できるということの願いもありました。しかし、離島港湾における静穏度向上対策検討会議におかれまして事業費の膨大、長くにのぼるとのことと、費用対効果の問題から現在の港湾の改修工事に至った経緯もあります。しかし静穏度が大口港に関しましては静穏度がいいということでもありますので、やはり台風の場合でも整備次第では十分な避難係留施設が整備できることだと思っております。その整備計画はしっかりと関係機関と調整を行って進めていきたいと思っております。

そこで現在の港湾、大口港の港湾施設に係留施設を整備する影響といいますのは、確かにこの整備に関しましては、現在ある浮棧橋の移設、接岸岸壁の整備、あとフェリーの回軽半径、フェリーの長さの2倍は必要ですので、それに伴い現在ある南防波堤の沖だし、移設ですね。それと内防波堤の若干の撤去も必要になってくると思います。それと泊地のしゅんせつもフェリーの水深によって、必要になってきますので、もろもろそういった影響も出てくると思いますけれども、整備に伴いその辺はしっかりと検討して、県と調整して要望していきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

課長が、るる説明したとおりであります。先ほどの現在の施設それらの撤去あるいは移動、そしてしゅんせつ等によって陸側の砂とかも浸食されることも懸念されます。そういった中でも、フェリーを携わっている公営企業課としまして、やはり船長などそういった士官会とかのいろんな意見も聞く必要があるかと思えます。そこら辺についてはまだそういった話、概要についてまだまだ先のことだということから、公営企業課としてはその話合いというのはまだされていませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

この質問があつて、いえしまがドック中なので、士官会を開くことができなくて、まだ相談はしてありませんが、公営企業課の考えとして内部のほうで相談のほうを行いまして、建設課長が言うとおおり、現在台風時の避難港に運天港を利用しております。台風の進路を予測して天候が荒れる前に入港しないといけないというのと、台風通過後の運天港の出口の時化の影響等の欠航もありまして、公営企業課としまして、なるべく近い港として西側の港湾内にそういった係留施設ができないかというのを考えておりました、かなり難しい案件だとは思いますが、県に要望していけたらなと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

私も個人的に村に、あるいはいろんな方々の意見を聞いています。それはなぜかという、やはり大口港につきましては、先ほど来いう整備の後はこの係留施設をつくることによって、景観上から、いろんなことが懸念されるかと思っているという意見もあります。現在、避難港は運天港なのかな。そしてその他に避難港が本部のエキスポ港とかにできないのかどうかということもいろいろと聞いたりしているわけですが、それもいろんな制約があるのかもしれませんが、しかし、この制約を逆に撤廃できたらもう経費的にもそういったことが一番早くていいんじゃないかということが考えられます。今後、まだまだ先のこととは言っても、その港湾整備の計画をすること。効果を見てさらに計画をするということになると、事業展開が進まない、遅れるという懸念をしていることから今回、一般質問を取り上げておりますので、ぜひ今後、そういう西側に避難係留施設の整備が必要なかどうか。検討委員会とかを考えることはできないか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

公営企業課長も先ほど言ったとおり、船員、船長のほうもやはり近くに避難係留施設があれば一番いいということを確認しています。これに関しても難題がたくさんあると思います。港湾区域の拡張やら、あと漁業権の消滅とか、そういったものも結構、難題なことだと思っております。しかし村民の生活航路を安心安全に確保するためには、そういったことも県とうまく調整して要望して、またその中でまた必要であればこういった検討委員会をつくるような形で、今後進めていきたいと思っております。

そしてエキスポ港の話も今、議員がおっしゃっていましたが、そこに関しても令和3年12月に、これは軽石問題、漂流で本部港が接岸できないというときの要請書ということで、伊平屋、伊是名、伊江村、本部町と4町村で、そういった災害時も含めた係留施設を一応、要請は出しております。それでまたこういった台風時でも係留できないかということも含めて、また今後いろいろと県とまた詰めていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

エキスポ港につきましては、課長がおっしゃったとおり災害時のときとかには利用できるのかもしれませんが、ぜひまた係留施設が緊急的なかわかりませんが、そういうことができるようにぜひ県のほうに要望をしていただければと思います。

今回、うねりの対策、向上対策が完璧ではなかったときの計画を進めていまして、ではうねり対策が十分とは言わずとも、相当軽減されていたら、西側の整備はまたなくなることも考えられるわけです。先ほど答弁でプレジャーボート専用、岸壁の整備ということをお答えしていますので、その総称の小型船舶の整備の計画が遅れるというような懸念もあることから、先ほどのフェリーの避難係留施設については、いかがなものかなということがあります。

最後になりますが、やはりそういったことは、村民あるいは関係機関と十分にその係留施設をつくることによって起こる影響などを十分に吟味していただいて、それでその計画が遂行するかどうか。いろんな判断をしていただきたいと思います。そのような見解に立って、村長の考えをお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。



## ○ 村長 名城 政 英 君

る、並里議員からありました、振り返ってみますと、前村長の頃に、平成28年度ころに、現在の静穏度向上のための伊江港の整備の具体的、もう実施計画に入る段階のときから、ずっと村長が県のほうには、とにかく静穏度がゼロ、「静穏度ゼロになるんですよ」と「100%大丈夫なんですよ」と確認をしたら「100%とは言えないと思います」と、前回お答えされたんです。ならば、「なぜ100%できないのか」であれば、今回の工事の中に西側の係留施設も含めて県は計画をして、同時に実施すべきだということを再三、県のほうに。そうすることによって、現在のバースが静穏度がそんなに高くならなかった場合は、西側の岸壁もできるでしょう、使えるでしょう。だから、現在伊江村が実際に要望している「沖縄県振興拡大会議過疎地域に関する要望」あるいはあと、沖縄県の土木建設部との懇談会の中でのずっと同じこと。もう何年もかけてずっと要望してきたわけです。ですから静穏度向上が上がらないということになれば、また再度、じゃあすぐさま工事ができるんですかという約束ができないのであれば、西側の岸壁についても、一緒になって計画を見直して実施するべきだということを再三、前村長から強く県のほうには要望し続けてきたわけなんですけれども、先ほど課長からあったように、その静穏度の向上委員会の中で、まずは現在計画していることをやって後に、沖縄県としては確かに島袋前村長から言われていることについては、「重々承知をして、約束します」と、そして西側の岸壁についても、「今後沖縄県としてはその要望を受けて進めてまいりたいと思います」ということを申し上げたことを、私も同席していてわかります。それで前村長の遺志を引き継いでいくという考え方を持っていますし、またそのとおりだというふうに思っていました、実は先ほど建設課長からあったように、令和3年12月1日付で4町村の町村長が県の軽石の関係で、エキスポ港を早く整備させたほうが、伊江港よりもそんなに金もかからないだろうと。そこは係留施設、避難バースとしても、もしかすると早くなるんじゃないかということも考えて、実は災害時や緊急時における安定的な離島航路の確保に向けたエキスポ港の整備ということであって、前村長はそういった考え方も持ちながら、つまり伊江港の整備が遅れるのであれば係留施設が、エキスポ港に避難ができるようなことを同時に進めた方が早くなるんじゃないかという考え方も持って、それも一緒につけ加えたということは前村長からそれも聞いていますし、私もその方が早くなるのではないかというふうに思ったりします。

しかしながら、これまでもずっと西側の係留施設と、それとプレジャーボートの係留施設は同時に今、進めてきていますから。今回12月にやったものと、これまで要望してきたものと、どのようにしてもう一度精査し直して、沖縄県のほうと調整をしながら要望していくかについては内部でもしっかりと検討しながらやっていきたいと思います。いずれにせよ、どちらが早くなるのかという懸念をされているかと思いますが、これまでの考え方と同様、できれば同時に進めていきたい。係留施設もそれとフェリーの係留施設も、それからプレジャーボートの係留施設も同時に本当は進めていきたいという考え方でもっていますので、これまで令和3年12月にやったことと、どのようにして関連づけてやるかについて、もう一度精査しながら沖縄県のほうと、どのほうが一番早くなるのかなどを含めて、話し合いをしていきたいと思いますし、引き続き西側の整備については要望をしていきたいということを考えております。

## ○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

## ○ 6番 並 里 晴 男 議員

先ほどの村長の答弁で、エキスポ港への避難場所ということも災害、そして緊急というのは台風というのは予測はするわけですが、急に運天港などへは行けないとか。そういう緊急性は相当あると思いますので、ぜひそこも踏まえて、先ほど言った関係機関との話し合いには臨んでいただくよう要望しまして、一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで6番 並里晴男議員の一般質問を終わります。

次に、3番 宮城弘和議員の登壇を許します。3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

初めての一般質問になりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは通告に基づき1件の一般質問を行います。

1. 飼料価格高騰、子牛価格下落に伴う畜産農家への支援について

近年の畜産農家を取り巻く環境は大変厳しく、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、ウクライナ情勢等に伴う原油価格の高騰、円安等の影響により飼料価格が高騰しており、村内の畜産農家の経営が圧迫されるなど状況は深刻化しています。

さらに追い打ちをかけ子牛価格の下落傾向が続いています。11月15日に行われたセリ実績によると、去勢子牛は60万円台を割り込み55万3,725円、雌子牛は50万円を割り込み49万7,738円、子牛平均価格が52万7,711円で、前年同月セリ価格と比較すると14万5,033円値下がりとなっております。平均価格が畜産経営の採算ラインと言われる58万円を割り込み、経営的に厳しい状況に立たされています。

このような飼料価格の高騰、子牛価格の急落による二重苦の状況下で、畜産農家の生産意欲が減退し、飼育頭数の減頭や廃業する農家も出てくる可能性も懸念される事態となっております。

飼料価格高騰、子牛価格下落に伴う畜産農家経営への影響を緩和し、安定的な経営維持に向けた支援策を講じることが必要不可欠と考えますが、村当局の見解をお伺ひします。

- ① 経営安定化に向けて配合飼料支援金事業の創設はできないか。
- ② 子牛生産基盤の強化に向けて子牛生産奨励金事業の創設はできないか。

以上2点について伺ひます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

宮城弘和議員の「飼料価格高騰、子牛価格下落に伴う畜産農家への支援について」の御質問にお答えいたします。

議員お説のとおり、社会情勢の影響等により農業生産資材が高騰し、さらには子牛価格の下落傾向も伴い畜産農家を取り巻く状況は大変厳しいものであると認識しております。

現在、畜産農家の支援事業としましては、国、県、村の事業で肥料価格高騰に対する緊急対策事業を実施しているほか、これから国、県による配合飼料高騰対策事業が開始される予定であります。

1つ目の「経営安定化に向けて配合飼料支援事業の創設はできないか」についてお答えいたします。

配合飼料に対する事業としましては、前述のとおり国、県による配合飼料高騰対策事業が創設され、令和4年10月から12月に購入分の配合飼料に対し、JAが取りまとめを行いトン当たり6,750円を補助する事業等が開始される予定であります。

しかしながら配合飼料の価格上昇ペースが速く、当該事業のみでは十分な負担軽減とはならないと認識しております。今後につきましては、国の物価高克服等に関連した財政出動を注視し、村独自の配合飼料高騰対策に対する支援が行えるよう取り組んでまいります。

2つ目の「子牛生産基盤の強化に向けて子牛生産奨励金事業の創設はできないか」についてお答えいたします。

令和4年10月26日に、伊江村和牛改良組合長をはじめとする農家の皆様が来庁し、今後の畜産経営の安定

と強化を図るため、7つの具体的な事業の要請書が提出されました。村では内容を検討協議し、事業構築に向けて計画立案に取り組む事業や今後も引き続き協議を図る事業等として、事業ごとに対応方針を示し令和4年11月4日付で和牛改良組合へ回答したところであります。

子牛生産奨励金事業につきましては、過去に平成8年から平成19年まで子牛1頭あたり3,000円の補助事業を行っており、畜産経営における子牛生産拡大意欲の向上と子牛生産基盤の強化に一定の効果があったものと思慮しますが、今回の伊江村和牛改良組合からの要請書の事業として示されていなかったことから、今後関係団体と事業の必要性や優先順位などを協議してまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時51分)

再開します。

(再開時刻11時05分)

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

先ほど答弁にございましたけれども、国、県の配合飼料価格高騰緊急特別対策事業については、令和4年10月から12月期に生産コスト削減等に取り組む生産者に対して、実質的な飼料コストを7月から9月期と同等程度の水準にするため、トン当たり6,750円が補填される事業と承知をしておりますが、この事業対象者については、全畜産農家となるのか、配合飼料価格安定制度に加入している方のみが対象なのか。お伺いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

これから新たに始まる国、県の事業につきましては、飼料価格安定基金に加入している方々のみが今回は対象になるということになっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

今回の飼料価格安定制度に加入している農家のみの対象となるということでございますけれども、この制度に加入している村内の農家数、それと加入率について、お伺いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

加入者数になるんですが、今この基金の加入団体がJAとして加入する団体の方法と、また商系として加入する方法がありまして、JAとして加入している方は76人で、加入していない方が40人いらっしゃいます。40人の方々が、じゃあ基金に加入していないかという、大口の畜産農家は商系、肥料メーカーのほうに加入している方がいらっしゃいますので40人のうちの方々の何割かというのは、商系メーカーから回答が得られていないのでわからないんですが、JAの基金加入者が76人、JAに加入していない方が40人いるが、その中から何人かは商系部門の基金に加入しているというふうに考えておりまして、全体としては8割から9割は基金に加入しているのではないかと想定しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

加入率については、JAと商系に加入している方で8割から9割程度、いるということですが、残りの1割、2割については、今回の特別対策事業については適用しないということで、理解でよろしいでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

今回の決定している国と県の事業については、対象とならないというふうになっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

ぜひですね。この加入していない1割、2割の方についても応分の補助をしていただきたいというふうに考えておりますけれども、それと先ほどの答弁の中で、この事業についてはJAがまとめて事業を執り行うということでございましたけれども、先ほどもございましたけれども、直接飼料会社と取り引きされている畜産農家については、どういう取扱いになるのでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

12月21日と伺っておりますが、JAに加入者の76人については、対象者を集めて説明会を開いて、配合飼料の購入履歴などもJAが持っておりますので、JAが取りまとめてやる。そして商系、加入している方々は商系のほうでやるものだと理解をしております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

ぜひ飼料会社、商系との取引の方も漏れなく説明会等が受けられるように配慮いただきたいと思います。

それと今回の国の緊急対策は、先ほども申し上げましたけれども、10月から12月期のコストが7月から9月期と同等水準になるように補填するものをございますけれども、実質的には直近の値上がり分を補填するもので、農業経営の影響は一定程度緩和されるものと考えておりますが、高騰は昨年から続いており、村内の子牛飼料、繁殖用飼料、全体の平均価格が前年の11月期と比較しますと24%、20キロの飼料ですと372円値上がりしております。令和2年11月期と比較しますと40%、556円の値上がりということになっておりまして、今回の補填額では補えないというような状況を御理解いただきたいと思います。

それで農家にとっては、飼料価格の高止まりで推移するということになります。畜産農家は7月から9月期の価格でも経営が強く圧迫され、1年以上続く飼料価格の高騰で打撃が蓄積されております。村内、畜産農家の経営は、窮地に立たされている状況と言っても過言ではないかと思っております。今回の配合飼料価格緊急特別対策事業だけでは、窮状を大きく改善するものとは言えません。飼料価格は現在、歴史的な高騰であると言われており、一層の価格上昇が懸念されています。今後も飼料価格高騰が収束を見通せない状況にあり、もちろん国、県の補助事業を最大限に活用することはもちろんでございますが、村独自の畜産農家の負担を軽減する対応策をスピード感と危機感を持って、早急に取り組むべきと考えておりますが、村長の見解をお伺いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

先ほど並里晴男議員の御質問の中にもあったように、休憩をして説明もいたしました。今県としても、また独自に国、そして県もこれに伴って、今県議会で今回の補正予算で検討するという事になっているということで、まだ確定はしていませんが、詳細はまだ村には届いておりませんが、大まかな点については内々に今続いているということでもあります。宮城弘和議員から御質問があったように、それでも足りないということですが、実は令和4年の12月2日に総合経済対策の事業や、総合経済対策に併せた独自の地域活性化等の円滑な実施に必要な財源を措置することを内容とした、地方交付税法の一部改正が成立いたしました。そういうことで、地方交付税でまたこの緊急対策について、支援できる方法も今回、地方交付税法の一部改正が行われておりますので、今農林水産課のほうと御相談をしながら、国が幾ら、県が幾らと決まればある程度の村単体の交付税を活用した単体のものができるのかと思っております、いずれにしても、現在のところ農林水産課には今回の飼料高騰に係る分については、全て100%にほぼ近い、あるいは100%値上がりについては、これで緊急措置ができるように取り組んでいけるようにはまず考えてみてほしいということで指示をしているところでもありますから、十分に今回の飼料の高騰分については、支援できるのかなというふうに考えておりますので、前向きにしっかりと農家の皆さんに支援ができるように、取り組んでまいりたいと考えております。

しかしながら、2点目にあった基金加入されていない農家の皆さんが2割ということが、先ほど回答がありました。この件についてももう少し精査をして、それについてどうするかについても早急に担当課のほうと一緒に考えていけるように、検討していけるように努力してみたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

ただいまの地方交付税法でも、そういう措置ができるというふうなことで、それについてもしっかりと活用していただいて、今残りの1割、2割の方も拾い上げていただきたいと思っております。また新型コロナ地方創生臨時交付金等を活用して、配合飼料の一部支援金を補助している県内の自治体もごございます。それについても、県や関係機関から情報収集していただいて、畜産農家の安定経営、事業継続を支援するため、支援事業の構築に向かってしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

次に2点目の質問に移らせていただきます。2点目の子牛生産奨励金事業についてでございますが、11月15日の競りの取引価格で、去勢子牛が60万円を割り込んだのは7年前の平成27年2月以来ということでございます。また雌子牛が50万円を割り込んだのは8年前の平成26年11月競り以来ということで、子牛価格が大幅に下落し、経営採算ラインを割り込み畜産農家、関係者は驚愕しショックを受けているということをお聞きしてございます。この畜産農家は、飼料価格の高騰や子牛取引価格が短期間に大幅に下落をして、経営へのダブルパンチに見舞われているということで生産コストの増加により収益性が低下し、経営が厳しさを増す状況下で、特に小規模生産者につきましては、今後も継続をしていきたいんだが、廃業も視野に入れている方もいらっしゃると思っております。この窮状は、農家個人の自助努力では乗り切ることは大変、厳しいのかなという状況だと思っております。

子牛生産奨励金など、行政支援策を求める畜産農家の切実な声がございまして、今後も子牛取引価格が予断を許さない状況下にあるということもございまして、この事態を深刻に受け止めて支援策を打ち出すお考えはないのか、お聞きしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

議員お説のとおり、競り価格が伊江村においては、下落傾向にあり繰り返しですがダブルパンチ、おっしゃるように厳しい状況だと感じております。

答弁にもございますとおり、和牛改良組合から事業の要請がありまして、この中で一番強い要望だった事業が優良雌牛繁殖導入事業は何とか復活してほしいということがありました。この事業については、新年度に向けて今、事業計画を立案しているところでございます。

あと、競り価格が下落しているということなのですが、直近の競りの価格の動向を県内市場1月から12月期を精査してみたところ、全体的には下落傾向があるのですが、直近12月に行われた今帰仁や南部、宮古、多良間においては、いずれにおいても2万円から7万円ぐらいの上昇があって、コロナの状況からの回復と併せて、価格も上昇していくことに期待もしつつ、また競りの開催方法といいますか。購買者もできるだけ購買者がたくさんいる中で、価格の競争が起きて高値で取引できるように、最近ではコロナで購買者への挨拶やトップセールスというのも行っていなかったんですが、活発な競りが行えるような取組もしながら、また和牛改良組合から要望のありました事業も優先順位を精査しながら取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

ただいまの御説明で、伊江村和牛改良組合から7つの具体的な事業要請が提出されて、それを11月4日付で対応方針を回答したというようなお話がございましたけれども、その7つのうち具体的な事業の要請内容と、対応方針についてお示しいただければ、御説明いただきたいんですが。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

それでは7つの事業の概要を簡単に説明させていただきます。まず、優良雌牛繁殖導入事業を1頭当たり15万円の事業をつくってほしいという要望がありまして、それについては事業構築に向けて進めていきたいというふうに回答を記載しております。

次に保留事業ということで、優良繁殖雌牛を保留したときに1頭当たり15万円の補助事業をつくってほしいというのがありました。これにつきましては、平成29年から令和3年の過去5年に単独事業でやったという経緯もありまして、なかなかこの補助事業化が難しい事業でもありますので、この事業の再スタートについては検討させてくださいという回答にしております。

次に牛舎増築改築助成事業、牛舎の老朽化や改築をする農家に対して1戸当たり10万円助成してほしいということがありました。この事業につきましては、既存の牛舎の耐力度とか構造上のことを考えながら、公的に建築して増築したり改造したりするというのが、なかなか補助事業では難しいのではないかと、また個人の資産を個別個別に交付金を入れるということで難しさがあるので、「厳しい」というふうな回答をさせていただいております。

あとは次に和牛受精卵、1個に対して1万円を助成してほしいという事業の要望がありました。これについては費用対効果がどのぐらい1個1万円助成したことによって、どれだけの効果があるということを検証を続けて協議させていただきたいと回答しております。

あと、今回共進会では高等登録群という部門ができて、その高等登録群に登録した牛に対して1頭当たり10万円補助してほしいという要望がありました。高等登録群のこの事業につきましては、引き続き必要性を検討して協議させてくださいというふうに答えております。

牧草草地更新費用助成事業、長年更新が行われていない草地を更新するときに1件当たり10万円補助して

ほしいという要望がありました。これについても更新する方法が農家によって耕土深の深さがまちまちであったり、更新の方法のまず意見の取りまとめをして、どういう形で統一した基準で更新するかというまず調査検討が必要なので、引き続き検討させていただきたいと答えております。

あと最後に凍結機の導入ということで、E T事業において精液凍結機を導入してほしいということがあります。これは200万円ぐらいの事業なんですが、畜産総合施設の新年度からの供用開始に向けて新年度の事業として導入、購入して設置していきたいというふうに答えております。

以上、7つの事業の中で令和5年度計画していくと答えているのが、優良雌牛繁殖の事業と精液凍結機の事業は、させていただきたいと。牛舎改築については、少し事業化が難しいのではないかと。その他の事業については、引き続き優先順位などを検討しながら協議を図っていきましようというふうに回答させていただいております。

答弁漏れ、お願いいたします。高等登録群1頭10万円と申しましたが、1頭1万円が正しいです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

要請のあった7つの事業のうちで今回、優良雌牛導入事業と、それと精液凍結機の施設を5年度で実施するというので、あとは個別資産の形成に問題があるとか、事業の精査をしないといけないという事業もあって今後、検討するというふうなことで、ぜひしっかりと検討していただいて今回、要請のあった事業については実施に向けて取り組んでいただきたいと思います。

それと今、価格についても持ち直し傾向というか、それも楽観視はできないかと思っておりますけれども、そういう中でも回復の兆しはまだ不透明な状況だということでございますので、畜産農家の生産意欲が減退して、また経営への不安感から飼養頭数の減頭や子牛生産の減産も懸念されます。村で進めております4月供用開始の総合畜産施設の稼働率の低下、それと安定的な運営にも支障を来すということも考えられますので、今後についてもしっかりとこの今回、提案させている2案件につきましては、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それと最後になりますけれども、繁殖産地として今、継続的な生産基盤を継続するため畜産農家の生産意欲を高め、経営安定、安定供給へ備えた措置を講じるために畜産農家の皆さんとしっかりと協議を重ねていただきまして、配合飼料に係る支援、子牛生産奨励事業を実施していただき、畜産経営が安心して経営に取り組み、次世代の担い手が意欲を持って携われる畜産業として継続していただけることを望みまして、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで3番 宮城弘和議員の一般質問を終わります。

次に、10番 名嘉 實議員の登壇を許します。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

通告に基づきまして一般質問を行います。

1. 飼料、肥料、燃料の高騰と子牛価格の低迷による畜産農家の経営危機を救う考えはないかについて、村長の見解をお伺いします。

現在、ほぼ全ての物価が高騰し生活も経営も圧迫しています。中でも畜産業は肥料、飼料、燃料の高騰に加えて子牛価格の低迷により経営が危機的状況であります。母牛50頭を飼っているある農家は、「飼料代が値上がりしているため、母牛にあげる濃厚飼料は減らし草を多めにあげているが、子牛は血統が良くても増体率が悪いと買ったたかれるため、ミルクや子牛用の濃厚飼料を減らすわけにはいかない。子牛1頭当たり

の生産費は、受精から販売までに40万円以上かかる。牧草を作るための肥料代、燃料代の値上げと飼料代の値上げで経営は非常に厳しい。肥料代の締約のために、従来の肥料に土に良くないとは知りつつ、経費節減のため安い硫酸を混合しまっている」と述べています。この農家は、母牛50頭で約45頭、母牛の約90%の子牛を出荷している優良農家ではありますが、それでも経営は厳しいというのが実情です。

子牛1頭当たりの平均価格は、令和3年4月と令和4年11月の価格差は21万4,744円、令和4年4月と令和4年11月の価格差は16万262円となっており、先述の農家の出荷頭数45頭に当てはめると約720万円から945万円の売り上げ減少と推計されます。

先般、農家が使用する化学肥料費に対する支援制度が始まりました。今回の支援の内容は、秋肥の価格上昇率は140%となっていますが、伊江村でさとうきびや牧草に使用されている化学肥料はB B666号が149%、B B500号が171%と支援金の基となった上昇率が、伊江村の上昇率より低く設定されています。価格上昇率は、よく使用される肥料を実情に合った上昇率に設定するべきではないでしょうか。

飼料は、子牛用のミルクが令和3年4月から6月に比べ、令和4年10月から12月は20キログラムで5,599円、156%の値上げで1万5,670円へ、チカラが129%、モウキッズが121%の上昇となっています。燃料も値上がりが続いています。

島の基幹産業に対して持続可能な対策を急ぐべきだと考えますが、村長の見解を伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

それでは名嘉 實議員の「飼料、肥料、燃料の高騰と子牛価格の低迷による畜産農家の経営危機を救う考えはないか」の御質問にお答えいたします。

議員お説のとおり、社会情勢の影響等により農業生産資材が高騰し、さらには子牛価格の下落傾向も伴い畜産農家を取り巻く状況は大変厳しいものであると認識しております。

現在、村が実施している肥料価格高騰緊急対策事業の算定で用いている価格上昇率は、国事業の算定方法にのっとり、農林水産省が実施する「農業物価統計調査」に基づく、農業物価指数を基に農産局長が別途定めた単一の上昇率を採用しております。

国が単一の上昇率を採用している背景には、作物ごとに使用する肥料が異なることから、肥料ごとの実情に合わせて上昇率を設定した場合、根拠資料として添付する注文書や領収書、請求書において、肥料の種類ごとに計算が発生し、迅速な事業執行に支障があること等が原因だと推察されます。このような理由等から村事業においても国同様に単一の上昇率を採用しております。

また、畜産農家への支援として配合飼料に対する事業としましては、国、県による配合飼料高騰対策事業が創設され、令和4年10月から12月に購入分の配合飼料に対し、J Aが取りまとめを行いトン当たり6,750円を補助する事業等が開始される予定です。

しかしながら配合飼料の価格上昇ペースが速く、当該事業のみでは十分な負担軽減とはならないと認識しております。今後につきましては、国の物価高克服等に関連した財政出動を注視し、村独自の配合飼料高騰対策に対する支援が行えるよう取り組んでまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

肥料について、2回目の質問を行います。先ほどの肥料価格を抑えるために、硫酸等を使用しているとい



うふうに話をしましたが、この硫安というのは硫酸アンモニウム、これは酸性なんです。この硫安を多用すると土壌が酸化して、有用微生物がほとんどいなくなると。結果的には牧草の反収も落ちるといふふうに指摘されています。母牛にも悪影響を与えるという指摘がありますが、それについてはどういふふうに考えていますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

肥料価格が高騰しているということで、安価な硫安という肥料を使うことによって酸性土壌になって、それが牧草としての飼料としては、あまり適さないような状況になるということについては、そういう状況があってはならない。やはり作物ごとに合った適切な肥料を導入していただけるような状況をつくるべきだと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

そうなんです。適切な肥料のほうがいいんですが、そこで先般行われた支援金、肥料に対する支援金は、国が70%、県が15%、村が15%でした。それぞれ国への支援金、県への支援金、村への支援金、3か所への申請をしたそうですが、この実際に負担金は、上昇率は140%に設定されていたんですが170%に値上がりしているんです。今課長から言われた適切な肥料を利用するためには、もっと値下げといいますか。補助率が高くないと、どうしても硫安に行ってしまうんです。ですからこの差額について、村独自で国70%、県15%、村15%に加えて、村はよく知っていますから、農協の肥料がどういふふうになっているかということは、調べればすぐわかるわけですから、村の補助率を肥料に対して村が上げるべきではないかと思いますが、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

J A資材のほうで、現在取り扱っている肥料の種類と、その通常の上昇率前の価格と、値上がったあとの価格というのは、調査しました。今 J A資材においては31種類の肥料が使われております。これに堆肥センターの堆肥も販売しているので、正確には32種類使っております。J Aが売っている31種類の肥料が40%以上上昇しているのか。40%未満の上昇率なのかというのを計算してみたところ、31種類の肥料の中で4割以上、議員お説のように170%とか、4割40%以上上昇しているのが14種類、140%に満たないのが17種類という調査の結果もございました。議員お説のとおり140%以上、上昇する肥料を多く使う農家においては、やはり補助金が本来の上昇率に比べて低く支援されると。ただ一方で、作物によっては140%上昇していない肥料を使う農家にとっては、例えば110%の上昇率ですが、140%の上昇率で計算されて支援を受けているという。農家それぞれの作物の形態によって投入する肥料が異なることから、これ全体を精査しながら、農家個別にやったほうがいいのか。それとも今の一律でやったほうがいいのかというのは、村事業については、もう一度詳しく精査してみたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

精査するということですから、ぜひですね。いい飼料をつくるためにはそれに合った肥料が大事なわけで、

できれば化学肥料をつくらないほうがいいそうです。堆肥だけで。ぜひ精査をして土にも母体にも、母牛の体にもいい飼料がつかれるようにしていただきたいと思います。

それから飼料と、答弁で国からの6,750円の補填があるということでしたが、これは国だけのものなんです。国、県という補助、県についてはまだ予算が通らないから、はっきり言えないということでしたが、この6,750円というのは、全ての飼料に該当することなのかどうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

答弁書において、国、県と記載しております。6,750円の支援についてはトン当たり、国の事業として実施されます。またこの事業の中で、県は県事業として1トン当たり400円の基金積立を行います、その400円のうちの200円を県はこの事業の中で積立金の半分を補助するということが決定しております。

さらには、並里議員の話からございました、これから議会で決定されると思いますが、配合飼料に対してさらに1トン当たりいくらという支援が、これから決まるというふうに今、理解をしております。配合飼料については、配合飼料として販売登録されているものについて適用されると、この6,750円が。というふうな事業になっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

この価格高騰対策について、昨日、一昨日、農家にはこういう農協から資料が届いています。説明会の日程は、12月は伊江村は12月21日に説明会が行われるということですが、我々この内容についてまだよくわかりませんが、先ほど全ての飼料に6,750円が、トン当たり支給されるのかということを知りたいんですが、はっきりした答えはありませんでした。特に子牛、一般質問の最初に取り上げた飼料の価格、飼料について価格差を調べたんですが、ミルダッシュ、これはミルクですね。令和4年第2四半期と第3四半期の差額、これが10万900円です。モウキッズが8,800円、子牛用チカラが9,350円となっています。これは国の特別対策の期間は3期、4期、第3四半期、第4四半期を第2四半期に近づけるとということが目標だそうですが、これは国のこの該当期間よりも、その前のほうが上昇率が高いんです。これだけではどうしても飼料価格の補填はできません。県の制度についても、先ほども説明がありましたが安定基金に対するトン当たり200円の補助をするということですが、これは基金を200円補助して申請をして、村農家に補助金を支給するという流れになっているそうですが、これも幾ら支給されるかということはまだよくわかっていないんです。どうですか。今、まだ予算は通っていませんが、それについて説明はできますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時48分)

再開します。

(再開時刻11時50分)

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

休憩中に課長からの説明で、県の補助金はトン当たり200円という答弁でした。わずか国はトン当たり6,750円というんですが、県の支援金はわずか、トン当たり200円ということでは、何の役にも立たないほどの支援金です。この国の支援対象期間よりも、前の期間のほうが飼料が高騰しているんですが、村長その期間についてはどう考えますか。この和牛農家に対する支援金について。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時52分)

再開します。

(再開時刻11時53分)

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

村長、先ほどの宮城議員の質問に対して、飼料価格の値上がり分については、村も特別な交付金を考えていると。助成策を考えているということでしたが、今の課長の答弁では県は遡って国の対策費の対象期間より以前に遡って支援するということでしたが、村としてはどういうふうにする考えですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

宮城弘和議員のときの御質問の中でお答えしたように、今回地方交付税の一部改正が行われておりますので、それらの財源を活用しながら本当に100%に近づけるぐらいの努力をまずはしてみたいというふうに思っていますので、まず率は、県のほうがはっきりしていないのでわかりませんが、いずれにせよ遡って、しっかりと値上がり分については支援できる方向で前向きに検討させていただきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

先ほどの宮城議員への課長の答弁の中にも、和牛の子牛の価格が値上がりしつつあるということがありました。農家はこれ知っていて、注目しているんです。ところが伊江村はなかなか上がらないということでした。その上がらない原因の一つに、購買者が少ないということがあって、購買者をもっと引き寄せるような対策をトップセールスでもできないかという話がありました。それについて、購買者を増やす努力、これも必要だと思います。どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

この件につきましては、農林課長から南部の競りと、やんばるの競り、今帰仁村も含めて、そして伊江村の競りについても、価格の差があるということについては、これ否めないなということで、つい最近、2週間ほど前に農林水産課長が今帰仁村へ出かけていきまして、今後の対策について、今帰仁村も一緒にやっついこうということを今、話し合いをしているところであります。今後また私からも今帰仁村長へ、今回のこの件については、ともにトップセールスをしたほうがいいのかどうかを含めて、そして購買者を増やすような努力をしていくために、どうあるべきなのかを今帰仁村長とも含めて、話し合いをしていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

いろいろ肥料、飼料価格の対策も十分に行って、子牛の価格についても上がるような対策をぜひとっていただきたいというふうに述べまして、私の一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで10番 名嘉 實議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻11時57分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

次に、11番 内間広樹議員の登壇を許します。11番 内間広樹議員。

### ○ 11番 内 間 広 樹 議 員

通告に基づき一般質問を行います。

#### 1. 伊江村役場庁舎管理人（夜間宿直）について

イーハッチャー10月号にて伊江村役場庁舎管理人（夜間宿直）の募集広告が掲載されています。

主な業務内容として、庁舎の施設管理・戸締り等、電話及び来客の対応・各種届出の受付、緊急搬送に関する事、その他指示することとなっています。

また、勤務時間が午後5時15分から翌朝の8時30分の（シフト制）となり、土日、祝祭日、年末年始勤務有、給与が月額7,000円で募集しています。夜間宿直の管理人には緊急を要する事案対応など、消防団員と共に安全、安心で暮らせる村づくりに寄与されていると認識しますが、以下の点について伺います。

① 1日の勤務時間が午後5時15分から翌朝8時30分まで15時間超の勤務となるが、シフト制はどのような体制か。

② 土日、祝祭日、年末年始勤務などの休日労働の超過勤務手当は支給されているのか。

③ 給与月額7,000円の根拠は。

#### 2. 浸透池囲いフェンス上部の有刺鉄線は必要か

農地保全整備事業、基盤整備促進事業などで整備されている浸透池の整備済み箇所をみると、フェンス上部の有刺鉄線の劣化箇所が何か所かに見られます。

侵入防止等の安全面を考慮しての構造だとは思いますが、過去に侵入などのような事案が発生したことはないものだと思います。有刺鉄線は、見る者は威圧感を感じ、景観も良くなく、また構造上早く劣化が進み、安全面で外部へ及ぼす影響も気になるところであります。過去の整備済み箇所で、浸透池囲いフェンス上部に有刺鉄線のない構造地もあります。

今後整備予定の、浸透池囲いフェンス上部の有刺鉄線は必要ないと思うが、当局の見解を伺います。

### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

### ○ 村長 名 城 政 英 君

内間広樹議員の1点目の「伊江村役場庁舎管理人（夜間宿直）について」の御質問にお答えいたします。

役場庁舎の業務時間外における庁舎全体の施設警備や施錠等については業務委託で対応しており、さらに時おり発生する急患搬送をはじめその他、緊急を要する事案についても対応していただいております。これまで役場庁舎管理人（夜間宿直）については、2名の方と業務委託契約を結び庁舎管理業務を行ってまいりましたが、9月末をもってお一人の方から契約解除の申し出があったことから、10月号の広報誌に募集広告を掲載しております。

1つ目の「1日の勤務時間が午後5時15分から翌朝8時30分までの15時間超の勤務となるが、シフト体制はどのような体制か」についてお答えします。

これまでのシフト体制は、夜間宿直員2名で月の勤務可能日を調整し日割りローテーションで勤務しております。勤務時間は午後5時15分から翌朝8時30分まで、内訳として休憩時間1時間、仮眠時間6時間30分、実労働時間7時間45分の合計15時間15分となっております。

2つ目の「土日、祝祭日、年末年始勤務などの休日労働の超過勤務手当は支給されているのか」についてお答えいたします。

休日労働の超過勤務手当につきましては、会計年度任用職員などの雇用形態とは異なり、業務委託契約を

行っていることから支給されていません。

3つ目の「給与日額7,000円の根拠は」について、お答えします。

給与日額7,000円の根拠は、1つ目で申し上げました時間の実労働時間7時間45分を時給900円で勘案して算定しております。

今後も役場庁舎管理人（夜間宿直）が必要であり、夜間の業務内容を継続して行っていく必要があるため、消防本部員とも相互理解を図りながら、安全安心な村づくりに努めてまいりたいと考えております。

2点目の「浸透池囲いフェンス上部の有刺鉄線は必要か」の御質問にお答えいたします。

本村では現在、農地保全整備事業及び農業基盤整備促進事業等を活用し農道整備や防風施設、排水施設（浸透池）等を整備し、農用地の保全及び農業基盤の充実確保に努めているところであります。

議員お説のとおり、浸透池囲いのフェンス上部に係る有刺鉄線については、侵入防止対策及び事故の未然防止対策において重要なことであると思慮しており、これまで浸透池への侵入や事故については報告を受けておりませんが、ため池ではこれまで数件の事故があったと記憶しております。

有刺鉄線の必要性の有無については、沖縄県農林水産部発行の農業農村整備設計積算要領により、「ネットフェンスの高さH=1.5メートル」を基準とし、そのフェンス上部に「忍返し（直忍含む有刺鉄線の設置）を設ける」ことが定められており、この積算要領を根拠に補助金等を活用し浸透池を整備しているところであります。

今後整備予定の浸透池についても、農地保全整備事業及び農業基盤整備促進事業等の補助金等を活用し、県の設計積算要領に基づいた設計・施工方法が必要な個所については、侵入または事故等の未然防止対策の観点から、有刺鉄線のある浸透池として整備を予定しております。

しかしながら、議員お説の通り有刺鉄線の劣化が進行し景観面や安全面から早急に修繕が必要な箇所もございますので、多面的支払交付金事業の活用や土地改良施設の維持管理を委託している伊江土地改良区とも協議を行い、今後とも土地改良施設の適正管理に努めてまいります。

以上2点、回答といたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

1点目の一般質問ですが、役場庁舎管理人からそういう申し入れがあったわけではありません。10月号のイーハッチャーを見て、一般質問をしてちょっと掘り下げてみたいなということで一般質問させていただきました。10月号のイーハッチャーで募集して後の応募件数と、皆さんが理想とする勤務体制は何人か、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

応募件数につきましては、1件ございました。理想とする勤務体制ですけれども、3人から3.5人いれば個人的な使用とか、冠婚葬祭等もやりながらうまくローテーションを負担なくできるのかなと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

この1件については、採用が決定したということでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍 君

御相談はありましたが、年齢的な部分がありまして、採用に至っていないのが現状でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

わかりました。なかなか応募が少ないという状況だというふうに思います。

質問の中身の1点目の勤務時間の中に、内訳として休憩時間1時間、仮眠時間6時間30分というふうに答弁されておりす。この休憩時間、仮眠時間の6時30分は何時から何時までを仮眠時間としているのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍 君

基本的な部分ですけれども、17時15分から勤務をしていただきます。19時から20時までは休憩時間として食事時間、夕食の時間として外出も認めております。その後20時に勤務していただきまして、翌朝の8時30分の時間内で仮眠時間を6.5時間とっていただくというふうな計算でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

この時間からこの時間という決まりはなくて、この勤務の状況によっても本人が判断してこの時間を確保して休憩をとってくれと、仮眠をとってくれということですか。わかました。この基本的に取りべき6時間30分の勤務時間の中で、緊急を要することとか。募集概要、主な業務内容があるんですが、それに対応することもあるということですね、わかりました。

その時間帯を差し引いた実労の時間が7時間45分となっているということからすると、3点目の質疑の7,000円の時給の根拠が1時間900円の時給となるということだと認識しています。

2点目の、土日、祝祭日、年末年始の勤務についての超過勤務は、恐らく業務委託契約なので、労基法の対象外だということで該当しないということだと認識しております。

沖縄県ではないんですけれども、山口県の山口市の事例で、ただしここは非常勤の嘱託契約をしているので、このパターンとは少しずれるのかなと思うんですけれども、この内容について、似たような勤務内容であるので少し紹介させてください。読み上げて紹介させてください。

山口総合支所宿日直業務に対する労働基準監督署からの是正勧告について。という文書で、ホームページに掲載されています。山口総合支所宿日直業務について、山口労働基準監督署から山口市長に対し、次のとおり労基法及び最低賃金法に違反しているため是正するよう勧告があったと。労働基準監督署に対し、是正勧告を行いましたので、公表します。ということです。

この事案の内容なんですけれども、市内各総合支所では、非常勤嘱託職員である宿日直嘱託職員を雇用し、通常の業務時間以外の時間帯（宿直（毎日）17時15分から翌8時30分及び日直（土、日、祝日）8時30分から17時15分）について、庁舎管理（鍵の授受や巡視）や文書の収受（戸籍の届出受付等）などの業務に従事させています。そうした中、夜間の宿直業務においては、22時から翌6時の間について仮眠時間とし、この時間は労働から解放されるものとして、賃金の支払い対象とはならない休憩時間であると考えていました。したがって、仮眠時間を除いた時間が労働時間であり、労働基準法に定める1日8時間以内の労働時間であるこ

と、1時間あたりの報酬額は山口県の最低賃金を上回っていることなどから、業務を行う上で特別な手続きが必要であるとの認識を持っていませんでした。しかしながら、今回、山口労働基準監督署から、「休憩時間とは完全に労働から解放され、自由が保障された時間のことであるが、今回の場合、仮眠時間中も電話対応や届出対応を行っているため、休憩時間とはみなせず、仮眠時間も労働時間と捉えることになる」と。その結果、支払われた賃金が山口県の最低賃金を下回ることになるため、今後、時間外労働や深夜労働の割増分を含めて、本来支払うべき賃金を再計算した上で、既支給額との差額を遡及して支払う必要がある」との指摘を受けました。ということでホームページに掲載されています。

先ほども言ったように労働基準法の対象外なので遡及適用して賃金を支払うことはないのかなとは思いますが、この休憩時間の取扱い方ですよ。全く一緒ですよ。その時間帯も勤務とみなされるということで、労働基準監督署は勧告したということでもあります。細かい部分については、ホームページを開けば、御覧になれますので、あとで御覧になっていただければと思います。その中で1点、今後の対応について、宿直業務について、継続的労働に該当するよう体制整備を行うとともに監視・断続的労働に従事する者に対する適用除外許可というのを労働基準監督署にとることによって、いろんな対応ができるということだと記載されています。どういうことかということ、その休憩時間まで最低賃金を保障するかということになると、勤務体系上いかなものかということに対して、労働基準監督署に申し出れば、その最低賃金額をさらに圧縮できるということで対応するということでもあります。

ぜひ、そういうことも考えながら、1人いなくて高齢で今回も採用されないということとなると。また今年の3月にも同じ内容で掲載していますよね、募集していますよね。半年後にまた同じ内容で募集しているので、今後については、この日当の日額について、見直す考えはないかどうか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

沖縄県の最低賃金におきましても、10月6日から「820円」から「33円アップ」になりまして、現在「853円」で最低賃金が沖縄地域設定されております。この辺の最低賃金の上げ幅も見まして、村が行っている「日額7,000円」の給与につきましても、四、五年ぐらい前から「日額7,000円」でやっていると思うので、この辺はこの最低賃金のアップにあわせまして、今やっている予算編成の中で見直しができないかということは、総務課内でも今、調整しているところございまして、できれば新年度予算でも反映できたらなと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

新年度に向けて検討するという答弁でした。今回、役場庁舎の管理人についての通告ですけれども、役場関連で医療保健課、それと公営企業課のほうでも管理人を採用されていると思います。それも含めて皆さんの中で調整して出されて、やはり「どうして辞められるのかな」という要因の中には、あの労働に対する対価が合わないのかなというところも、恐らくあるかと思うので、その辺の労働環境を整備していただければというふうに思いますが、村長いかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

内間議員につきましても、この宿直の意義についても御理解されていますし、その取扱いといたしますか、

労働基準法には抵触しませんよと。委託契約については、雇用契約は結んでいませんよということなので、当初、当人と役場側とが相談をして、了解をした上で、つまり委託契約を結んでいるということからすると、これらの今やっていることについては、法的には何ら抵触することはありませんよということについては、御理解いただけたのかなと思っておりますが、いかんせん採用したくても、募集をかけてもなかなか来ないということもありますし、昨今の需要から最低賃金よりも上回っていますけれども、また33円、最低賃金がアップしたということであれば、やはりこれまでよりも少し上げるのが、これは通例でしょうということで、契約の日額アップについても、新年度に向けて検討してみたらどうかということを担当にもお話をしたところですよ。先ほどありました医療保健課、そして船舶についても、船舶については、もっと非常に安いんですよ。どっちかということ、電話対応ぐらいなものですから、向こうは緊急に対応しないといけない事故というのはそんなに少ないものですから、安かったんだろうと思いますが、それについても少し見直しを図って極力、横の連携を図りながらしっかりともう一度、労働環境の整備のためにすぐ検討させていただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

2点目の質問に行きたいと思います。

浸透池囲いフェンス上部の有刺鉄線は必要かの質問ですけれども、参考として資料で写真3枚添付してありますけれども、浸透池について、以前質問させていただきました。その内容は、一つの工事、事業区画に3つ、4つの浸透池が本当に必要かと。そのようにしっかりと精査して、既存の施設を使うなり、あるいはトレンチ工法を採用するなり、農地を潰さない、景観を崩さないためにも浸透池は少なくしてくれと、質問をさせていただいたんですけれども、どうしても必要な箇所も出てくるだろうと思います。今回、全部回ったわけじゃないんですけれども、何か所か回ってきた中で、やはり一番最初、有刺鉄線のほうから劣化してきて、途中で切れてこれ忍返し、忍返しって外側にこう出ていることを言うのかな。直忍というのは、最近やっておりますまっすぐなやつ。忍返しをやっているところだと、外に出ているので、有刺鉄線が切れると外でぶらぶらして、恐らく気づかれた人が中にこう入れてくれているんだろうと思うんですが、私はこの修繕を通告はしていません。これ自体必要か。有刺鉄線が。

答弁にもありますけれども、溜池は理解できます。危険度が違うから、溜池の周りは老朽化したらすぐ整備してほしいんだけど、浸透池にこれまで中に入って事故があったとか、トラブルがあったとかということも聞かないので、これが本当に今後も必要かということで通告させていただいているんですけれども、この沖縄県農林水産部発行の農業農村整備設計積算要領に、「有刺鉄線はやりなさい」とうたわれているの。じゃあこれは、いいですか。

3枚目の写真見てもらえますか。3枚目の写真については、有刺鉄線ないですよ。これ上の浸透池は養殖場の入り口から西に行ったところにある浸透池です。その下の浸透池は、その上の段、たまちゃん食堂があった道を西に行くと、縦線の道に突き当たるんですけれども、そこの角にある浸透池なんですけれども、これ有刺鉄線ないじゃない。これはこの要項に則らない施行をしたということになるの、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻13時56分)

再開します。

(再開時刻13時57分)

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員



私、先ほど・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

今後、新しくすることについては、設計、積算概要にのっとり有刺鉄線も計画していくということの答弁です。そうすると、この老朽化して、1枚目の有刺鉄線がほぼないと、劣化して切れているのと。これは今の答弁からいくと会計の対象外になるから、それは別に有刺鉄線しなくてもいいという解釈でいいのかな。私は、有刺鉄線がないほうがいいということ。これ直すよりはこのアールの部分からちょん切って蓋したほうが、コストも安くつくし工事も恐らく楽だと思うんです。それ対象になるのかどうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

土地改良事業補助金において整備している浸透池につきましては、答弁のとおり設計積算要領に基づいて、有刺鉄線がついているフェンスを1.5メートル設置するという基準があります。この基準の根拠としまして、積算要領の中にも、沖縄県の小学校4年生から6年生の平均身長を算出して、常識的にはその平均身長の132センチから146センチを超える1.5メートルを設置すれば安全対策ができるという根拠の下に、積算要領が設置されておりますので、今後はそれに基づいてやっていく考えであります。提供いただいた写真のほうにあります有刺鉄線が垂れ下がっているというのは、逆に二次被害として危険を増しておりますので、基本的にしっかりと修繕して原状回復、有刺鉄線ありの、有刺鉄線がもうなくなっているところも有刺鉄線をしっかりと整備して、元通りにしたいと基本的には考えております。景観上の問題とか、また維持管理が余計、ちょん切ってなくしてしまえば楽になるのに、そのまま戻して維持管理費がかかるという側面もあるとは思いますが、基本的な考えとしてはしっかりと有刺鉄線をつけていきたいと、基本的な考えとしては考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

老朽化した場所についても、有刺鉄線を張り巡らせていくと。先ほど私が聞いたのもそれを5年以降の施設については、それにこだわる必要もないんじゃないのかという意味合いで質問させていただいたんですけども、どうだろうか。ちょん切ってこれ蓋したほうがずっと楽だし、また次劣化して垂れ下がって、今おっしゃったように二次被害を防ぐためにもそのほうが私はいいんじゃないかというふうに思います。景観も有刺鉄線は、安全を確保するために必要などころには必要です。でもそうじゃなくて、ほかの対応ができるのであれば、それも検討していただきたい。今後、また課題として検討していただければというふうに思います。以上です、終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで11番 内間広樹議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻14時02分)

再開します。

(再開時刻14時02分)

進行します。

日程第2 議案第63号 令和4年度伊江村一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

議案第63号 令和4年度伊江村一般会計補正予算(第6号)の提案理由を申し上げます。

(歳入歳出予算の補正) 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,921万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億2,929万9,000円と定めたいと思います。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

詳細にわたりましては、事項別明細書をもって、各担当課長から説明させますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

それでは事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。1款1項1目個人749万9,000円の増額です。1節現年課税分785万7,000円の増額は、今年度の調定実績による増額です。2節滞納繰越分35万8,000円の減額は、令和4年度の滞納繰越分の調定実績による減額です。令和3年度分の徴収率が高かったことによる減額でございます。2目法人、9万4,000円の増額です。2節過年課税分の増額は、令和3年度における修正申告により追加納付となった分で3事業所の実績によるものです。

次の歳入2ページをお願いします。1款2項1目固定資産税310万4,000円の増額です。1節、現年課税分の328万3,000円の増額は、償却資産においてリリーフフィールド付近にある風力発電施設の減免期間が終了したことによる増額になっております。

2節滞納繰越17万9,000円の減額は、今年度の滞納繰越分の調定実績による減額です。村民税と同様に令和3年度分の徴収率が高かったことによる減額でございます。

次の歳入3ページをお願いします。1款3項3目種別割13万2,000円の増額は、今年度軽自動車保有台数実績と、徴収率を勘案しての増額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島 袋 英 樹 君

歳入4ページでございます。10款1項1目国有提供施設等所在市町村交付金290万3,000円は、1節細節1. 助成交付金、細節2. 調整交付金、ともに国からの交付決定に基づく計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

歳入5ページ、11款1項1目地方特例交付金84万2,000円の減額は、県からの決定通知によるもので、軽自動車税、環境性能割の1%減額の措置が終了したことによる減額でございます。

次の6ページをお願いします。11款3項1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金18万9,000円の増額は、県からの確定通知によるものです。新型コロナウイルスの影響を受けながらも、新規整備投資をした中小事業に対し、償却資産と事業用家屋に係る固定資産税の負担軽減措置であります。この制度によって減収された金額は、全額国費で補填することとなっております。2件の実績に基づくものでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

歳入7ページをお願いします。15款2項4目農林水産手数料1万7,000円の減額は、細節101. メジロ飼養

登録票の交付手数料の登録手数料について、メジロの登録者9人から4人に減ったことによる登録料の減額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

歳入8ページ、16款1項3目保険基盤安定負担金20万8,000円の減額です。1節、細節101. 保険基盤安定国庫負担金は17万6,000円の減額です。国保分の負担金で国からの交付決定によるものです。2節、未就学児均等割保険料負担金3万2,000円の減額は、今年度より未就学児に係る被保険者均等割額の減額相当分を公費で支援する制度で、国2分の1の財政措置分でございます。49世帯、69人の実数によるものです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

歳入9ページです。2項2目衛生費国庫補助金551万円の計上は、1節、細節102. 新型コロナウイルスワクチン接種事業で、オミクロン株対応ワクチン接種、4回目の方、5回目の方に係る補助金として計上しております。2節、細節101. は、産後ケア事業として利用実績の増加に伴う補助金の計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

4目土木費国庫補助金3,533万3,000円の減額補正であります。細節101. 北部振興事業補助金については、本交付金の充当先は、道路新設改良費、川平集落道14号道路整備及び川平農道線道路整備事業実施設計であります。本事業の交付金は国から県へ交付され、村へは県から交付されるため、県補助金へ移し替えるための減額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島 袋 英 樹 君

6目1節特定防衛施設対策交付金につきましては、国からの交付決定による297万1,000円の増額でございます。7目1節、細節202. 新型コロナ対応地方創生臨時交付金事業1,157万円の計上は、物価高騰に伴う支援事業、3事業分への国庫補助金となっております。詳細は歳出のほうで各款ごとに御説明いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

歳入10ページをお願いします。17款1項4目保険基盤安定負担金73万5,000円の減額です。1節、細節101. 保険基盤安定県負担金82万6,000円の減額は、国保分の県からの財政措置分で実績によるものです。細節102. 保険基盤安定負担金後期高齢者会計の10万7,000円の増額は、国保と同様の制度が後期高齢者医療会計にもあり、保険料軽減分の4分の3について、県からの財政措置があります。実績による増額でございます。2節、未就学児均等割保険料負担金1万6,000円の減額は、先ほどの国の財政支援と連動した県分の財政支援分です。実績による減額です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

歳入11ページをお願いします。2項4目農林水産業費県補助金1,814万5,000円の計上は、1節農林水産業費補助金、細節118. 森林環境保全直接支援事業10万2,000円は、令和4年度の労務単価見直しにより、補助金の増額がありましたので計上しております。細節143. デイゴヒメコバチ防除事業16万1,000円の計上は、当該事業の県補助金の補助率が50%から90%へ変更になったことからの増額計上です。細節168. 団体営農地保全整備事業1,913万4,000円の計上は、東江上第2地区につきまして、追加の交付内示がありましたので計上してございます。細節175. 海外研修生受入支援事業85万8,000円の減額は、県の補助事業見直しにより事業廃止通知がありましたため、減額でございます。細節185. 軽石被害緊急支援事業39万4,000円の減額は、事業の実績に伴う減額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

6目土木費県補助金3,533万3,000円の増額につきましては、細節106. 北部振興事業費補助金は、先ほど土木費国庫補助金で説明いたしました移し替えによる増額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

歳入12ページをお願いいたします。17款3項1目総務費県委託金146万9,000円の減額は、5節、細節102. 沖縄県知事選挙事務委託金144万7,000円の減額、細節106. 参議院議員選挙委託金、通常2万2,000円の減額は、両選挙ともに実績によります減額計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

6目土木費県委託金、2万2,000円の増額につきましては、細節102. 海浜地域清掃委託金は県からの交付決定通知に基づく増額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

歳入13ページ、22款3項6目雑入34万6,000円の増額です。そのうち細節130. 保険者機能強化推進交付金18万6,000円の増額は、介護保険広域連合より各市町村が行う介護予防の取組みに対し、支援する交付金です。決定通知によるものです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

同じく細節300. 教育委員会その他雑入16万円の計上は、地域包括協定を結んであります明治安田生命様からの地域伝統文化保存維持費の助成として、村で開催された民俗芸能発表会への助成金の計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

次に、歳出の説明に入る前に各款の共通する事項といたしまして、2節給料、3節職員手当等の人件費に

つきましては、今年度の人事異動及び人事院勧告に基づく給与改定に伴う増減補正でございます。また各款の事務事業の完了、実績見込みによる減額補正につきましては、特に必要な事項を除き、説明を省略させていただきますので、御了承願います。

それでは最初の説明に入ります。歳出1ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費1,177万8,000円の減額は、2節の給料で、人事異動に伴う補佐職の1人の減と、途中退職による1,000万円の減額でございます。3節、細節7. 超勤手当の5万円につきましては、年度末までに不足が見込まれますので計上してございます。細節9. 宿日直手当27万5,000円は、これまで夜間宿直委託業務を2人体制で行っていましたが、10月から1人体制になったことで、総務課の職員で輪番に夜間宿直を行っており、不足する宿直手当の計上でございます。15節児童手当（会計年度任用職員）14万円の計上は、受給対象者の増加によるものです。7節から18節までの各節にあります細節534. 世界のイージマンチュ交流事業の減額につきましては、世界のウチナンチュ大会へ参加する村出身の関係者がおりませんでしたので、交流事業を実施しておりませんので減額してございます。8節、細節680. 移住定住促進事業5万円の増額は、10節の同じく細節680. からの組替えにより執行したいと思っております。同じく8節の細節104. 区長会等研修旅費16万6,000円の計上は、年明け1月末から2月の上旬にかけて、区長会で移住定住の先進地であります三重県の鳥羽市等を視察の予定をしております。そこへ視察する旅費の不足がございましたので、計上してございます。13節細節11. 電柱及びN T T柱使用料1万5,000円の計上は、ネット回線等で使用している電柱使用料実績に年度末まで不足が見込まれますので計上してございます。18節、細節4旧恩給組合負担金3,000円は負担金の決定通知に基づき不足分を計上してございます。2目文書広報費47万2,000円の減額につきましては、12節、17節の実績見込みによる減額でございます。

歳出2ページをお願いいたします。4目財産管理費3,067万6,000円の計上は、11節、細節106. 不動産鑑定評価業務で、土地購入を予定している私有地の鑑定料30万円を計上してございます。12節、細節6. 庁舎内洗浄委託料7万2,000円につきましては、年末に行う清掃委託料につきまして、不足がありますので増額計上をお願いいたします。24節、財政調整基金積立金3,069万6,000円につきましては、本補正予算の財源調整額として補正するものでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島 袋 英 樹 君

5目企画費1,912万9,000円の計上です。8節旅費11万1,000円は、7月の所管事務調査随行に職員2人参加したことによる予算の不足が生じておりますので計上してございます。10節需用費10万円は、ガソリン代の高騰により予算の不足が見込まれることから計上してございます。11節役務費550万円の計上は、17節備品購入費において購入する9台のサーバーのセッティング料となっております。既存のサーバーは、既に法定耐用年数も大幅に過ぎており、型式が古く技術サポートもない状況であることから、今回購入を行いたく計上してございます。18節、細節202. 北部広域圏事務組合振興負担金391万円の計上は、令和4年度において北部広域市町村圏事務組合が事業主体として執行しています3事業への市町村負担金分を計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

7目レク広場関連費200万円の増額補正でございます。10節需用費、細節101. は、ゴルフ場の管理用機械5連フェアウェアモア、3連フェアウェアモア、両方とも芝を刈り取る機械でリール刃、芝を刈る刃のメン

テ費用、あとほかにゴルフカートのフレーム等の修繕費の計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

歳出3ページ、2款3項1目戸籍住民基本台帳費11万5,000円の増額です。2節給料、3節職員手当等、4節共済費は人事異動及び給与改定による増額です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

歳出4ページをお願いいたします。2款4項1目選挙管理委員会費23万6,000円の減額。2目村長選挙費36万6,000円の減額。3目村議会議員選挙費108万5,000円の減額。4目県知事選挙費144万7,000円の減額。

歳出5ページをお願いいたします。7目参議院議員選挙費2万2,000円の減額は、共に選挙執行実績により減額計上でございます。その中でも増額となりました項目につきましては、3目の村議会議員選挙費、11節、細節2.ポスター掲示場設置手数料で12万4,000円の増額につきましては、台風の接近に伴いポスター掲示場を一時撤去し、再設置したことによる増額でございます。次に4目県知事選挙費、1節、細節102.会計年度任用職員報酬6万2,000円につきましては、今回は県知事選挙と村議選挙のダブル選挙でございましたので、期日前投票所におきまして混雑を避けるため、案内の会計年度任用職員を1人増員したことによる増額でございます。

歳出5ページの11節、細節1.通信運搬費5万6,000円は、知事選挙の選挙広報紙の配布手数料に不足がありますので増額をお願いいたします。同じく11節、細節2.ポスター掲示場設置手数料6万2,000円の増額は、村議選同様、台風時に一時撤去し再設置したことによる増額計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

歳出6ページをお願いします。3款1項1目社会福祉総務費432万7,000円の減額です。10節需用費及び11節役務費は新型コロナの影響で今年度も老人・婦人・保育所大運動会が中止になりましたので、皆減しております。18節、細節131.高齢者祝い金37万円の減額は、実績に伴う減額。19節、細節113.障がい者等車両航送助成金45万3,000円の計上は、村外の病院への通院者などが増えておりまして、予算不足が見込まれますので計上しております。2目、4目飛ばしまして、5目戦跡保存費は、一括交付金の配分額の調整により、充当額が840万円増額となりましたので、一般財源との財源組替え措置を行っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

同じく6ページ、3款1項2目国民年金事務費7万円の増額です。3節職員手当、4節共済費は、給与改定による増額です。4目国民健康保険会計繰出金83万3,000円の減額です。27節繰出金の細節101.50万2,000円の増額は、国保会計に係る職員給与費と事務費の増額に伴うものです。細節102.の減額は、歳入の国、県負担金の減額に伴う減額でございます。続きまして6目介護保険費7万9,000円の増額です。2節給料から3節職員手当、次の7ページ、4節共済費は給与改定による増額です。続きまして7目老人保護措置費32万4,000円の増額です。19節、細節102.特別養護老人ホーム措置費32万4,000円の増額は、高齢者1人の入所措置の対応があり、3月までの入所費用を増額計上しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

歳出8ページをお願いします。2項1目児童福祉総務費436万1,000円の減額です。1節報酬84万4,000円の減額は、子育て支援センターの会計年度任用職員のパート1人が9月末に退職しておりますので、実績見込みにて減額しております。なお、子育て支援センター長、西保育所長が兼務しておりますが、それと会計年度任用職員フルタイムの2人と話し合いを持ちまして、現在の状況、月15組から20組の利用者状況を鑑みて、フルタイム2人体制で運用可能との判断により、その後はフルタイム2人体制で実施をしております。10節需用費から18節負担金補助金及び交付金までは低所得の子育て世帯1人当たり5万円を給付する事業で、実績見込みにより減額しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

19節扶助費、細節102. こども医療費助成金については、主に高校生対象者の医療費増加による108万円の補正でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

3目保育所費1,222万6,000円の減額補正です。1節報酬から3節職員手当等までは、実績見込みによる減額補正です。昨年度は待機児童を出さない措置として、弾力化により120%まで子どもたちを受入れしておりますが、それに伴い会計年度任用職員の増員や勤務時間の増がありました。昨年度の実績を基に当初予算を計上しておりますが、今年度は待機児童もなく弾力化する必要がないことから、実績見込み額が大幅に減額となっております。10節、細節105. 東光熱費50万円の計上、及び細節205. 西光熱費40万円の計上は、電力の価格高騰により不足が見込まれますので、実績見込みにより増額計上しております。

次の9ページをお願いします。細節106. 東修繕料37万4,000円の計上は、東保育所の厨房の空調機器が故障しており、その修繕費として計上しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

歳出10ページ、3款3項3目後期高齢者医療費14万2,000円の増額です。27節、細節102. の増額は、歳入の県負担金の増額に伴い、村負担分と合わせた繰出金を増額しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時30分)

再開します。

(再開時刻14時45分)

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

歳出11ページをお願いします。4款1項1目保健衛生総務費53万4,000円の計上は、2節、3節は給与改定に伴う補正、11節役務費の細節4. コピーチャージ料27万3,000円の増額は、プリンターの故障によりコピー機を利用した時期がありました。その計上をよろしくをお願いします。2目515万7,000円の計上は、細節605. 新型コロナオミクロン株対応のワクチン接種事業に伴う、3節に職員手当等、10節に需用費で接種券

予診票などの印刷、11節に手数料、接種券輸送料など、12節に接種委託料と接種システム改修費などの、それぞれ計上をお願いいたします。これまで高齢者施設への巡回接種や基礎疾患を有する方への接種を実施しており、今週土曜日、日曜日に集団接種を実施し、接種対象者の70%以上を予定しております。3目母子保健事業費70万6,000円の計上は、12節、細節201. 産後ケア事業の利用者増加による計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

4目環境衛生費887万8,000円の増額でございます。10節需用費185万6,000円の増額は、細節1. は聖苑の消耗品費、TNR事業の消耗品に不足が生じたので10万円の増額でございます。細節3. は同じくTNR事業、出張手術時に村へ4人ほどの医師と看護師、ボランティアなどの昼食費などの食料費に不足が生じたので、5万1,000円の増額でございます。細節5. 村内の外灯の電気料の高騰による16万2,000円の増額でございます。細節6. 聖苑火葬炉煙突2基の粉じん防止フィルター排煙口の修繕及び聖苑発電機、周波計を取替えたいと、新規に外灯を7基設置する費用で134万1,000円の増額でございます。細節102. は聖苑の光熱費の高騰による20万2,000円の増額、11節役務費、細節4. は実績による減額でございます。12節委託料132万6,000円の減額は、細節102. から次の12ページの115. までは実績による減額。細節118. は聖苑の県道、両サイドの植樹帯へクロキを植生する委託業務で34万8,000円の増額でございます。細節201. は伊江村墓地団地造成工事に伴う管理業務を当初予算で多めに計上しておりまして、精査したところ141万7,000円の減額となっております。14節工事請負費850万円の増額は、細節201. 伊江村墓地団地造成事業につきまして、資材高騰などによる増額でございます。なお工事は、年明け1月ごろに発注し、次年度へ繰り越す工事となっております。整備区画数は全体で158区画、今回の工事では58区画と駐車場15台分の工事予定でございます。7目ハブ対策費81万1,000円の減額は、実績による減額でございます。

歳出13ページをお願いします。1目清掃費55万円の増額でございます。10節需用費、細節11. は産業廃棄物処分場の電気料の高騰分の増額でございます。2目E&Cセンター運営費793万3,000円の増額は、10節需用費790万円の増額は、細節6. 当初予算計上時には、ちょっと予測できませんでした修繕費、バグフィルター温風循環装置部品取替、灰出しコンベアの修理、トラックスケール修理、自動温度調整弁取替、灰バンカー油圧シリンダー取替、公害監視装置部品取替として640万円の計上でございます。細節11. は光熱費の高騰による150万円の増額でございます。11節役務費、細節1. は切手代の不足による3万円の増額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

歳出14ページをお願いします。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費814万4,000円の減額計上は、8節旅費、細節678. 地域おこし協力隊支援事業50万円の減額は、実績に伴うものでございます。10節需用費、細節4. 印刷製本費の40万円の減額は、産業まつり冊子代とポスター、チラシ代の費用についての実績に伴う減額でございます。細節678. 地域おこし協力隊支援事業45万円の計上は、旧東江上公民館落花生加工工場の水光熱費の不足分と、機械の修繕費用としての計上でございます。18節負担金補助金及び交付金776万4,000円の減額は、細節105. 県野菜フェスティバル負担金、細節114. 重要野菜価格安定対策事業、細節127. 含蜜糖製造合理化対策事業村負担金の減額は、事業のそれぞれ実績に伴う減額です。細節634. 海外農業研修生受入支援事業85万8,000円の減額は、県事業として平成30年度より実施しておりましたが、県の事業見直しにより、事業廃止通知があり減額しております。5目畜産業費、1節報酬、細節101. 畜産総



合施設整備等検討委員報酬5万円の減額は、委員会の開催実績に伴うものです。10節需用費282万円の計上は、細節1. 消耗品費187万円は、畜産総合施設の令和5年4月1日供用開始に向けて、年明けの1月から3月に試験運用を予定しており、餌である牧草ロール等の購入費用、さらには令和4年3月に落成式を予定しており、その消耗品、パンフレット代として計上してございます。細節2. 燃料費30万円の計上、及び細節5. 光熱水費35万円の計上は、先ほど申しました年明け1月から3月の試験運用に伴う重機の燃料代及び施設の水光熱費でございます。細節3. 食糧費30万円の計上と、11節役務費20万円の計上、13節使用料及び賃借料の10万円の計上は、畜産総合施設落成式に伴う食糧費と新聞広告費、パワーテントの借上料に伴う計上でございます。12節委託料、細節663. 食料安全保障確立対策整備交付金事業料100万円の計上は、伊江村家畜市場の車両出入り口の車両消毒設備について、既存の設備を更新する事業でございます。工事請負費を9月補正で計上させていただきました。当初、既存施設の消毒槽の形状をそのまま更新する予定でございましたが、新たに設置する場合は、消毒槽の形状を変更する必要があることがわかったことから、設計費の計上でございます。

歳出15ページをお願いします。18節負担金補助金及び交付金218万6,000円の減額は、細節104. 伊江村和牛改良組合補助金に伴う人件費の実績に伴う減額です。6目畜産共進会費166万8,000円の減額は、7節報償費から13節使用料及び賃借料まで、村共進会、北部共進会、県共進会の実績に伴う減額でございます。7目農地費4,059万8,000円の計上は、8節旅費4万円の減額については、細節657. 農業集落排水事業（伊江地区）4万5,000円の計上として推進委員会の視察旅費に不足が見込まれるための計上です。細節477. 管理体制整備促進事業8万5,000円の減額計上は、10節需用費の同事業に組替えを行い需用費の不足分として減額計上です。12節委託料480万円の計上は、細節101. 農業基盤整備促進事業（東江上第4地区）の分筆業務に要する不足分、そして細節564. 団体営農地保全整備事業、東江上第2地区に、県からの追加配分がございましたので、水兼農道と排水路工の追加工事の現場技術業務として計上してございます。14節工事請負費3,525万3,000円の計上は、細節101. 農業基盤整備促進事業（東江上第4地区）の設計数量変更に伴う増額と、細節564. 団体営農地保全整備事業（東江上第2地区）の県からの追加配分に伴う水兼農道255メートル、排水路工17メートルの追加工事費としての計上、さらには細節657. 農業集落排水事業（伊江地区）における灌漑施設の切り回しや川平ゲートボール場追加工事に伴う増額でございます。16節公有財産購入費、細節101. 農業基盤整備促進事業（東江上第4地区）は、今年度工事予定の用地を先行取得したく、不足分の計上でございます。8目溜池建設費250万円の計上は、10節需用費、細節5. 光熱水費30万円の計上は、溜池電気料に不足が見込まれるための計上でございます。細節6. 修繕料220万円の計上は、西部土地改良区内において、8月から11月の間に4件の配管の漏水があり、修繕工事を行いました。修繕費の不足分としての計上でございます。

歳出16ページをお願いします。10目堆肥センター運営費200万円の計上は、10節需用費、細節6. 修繕料200万円は、今年度に一括交付金事業で納品される自走式攪拌機につきまして、堆肥製造場の出入りをスムーズにするために出入り口の改修を行うための修繕費として計上でございます。

歳出17ページをお願いします。2項2目林業振興費17万6,000円の減額は、12節委託料、細節102. 森林環境保全直接支援事業と細節106. デイゴヒメコバチ防除事業の入札残などによる実績に伴う減額補正でございます。

歳出18ページをお願いします。3項水産業費、2目水産業振興費78万円の減額計上は、18節負担金補助金及び交付金、細節185. の軽石被害緊急支援事業78万円の減額は、過去3年と比較し20%以上の売り上げが減少した漁業家の方を対象に1か月の燃料代を補助する事業であります。36人の方に補助をし、実績に基づく残額の減額補正でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

歳出19ページをお願いいたします。7款1項2目商工振興費3,672万9,000円の減額補正です。7節報償費257万1,000円の減額は、ゆり祭りの規模縮小に伴い、ステージイベントが中止となったため減額してございます。10節需用費、細節2. 燃料費は予算の不足が見込まれるため9万円の増額です。12節委託料3,343万2,000円の減額は、細節4. から細節688. まで入札残及び実績見込みによる減額、17節備品購入費81万6,000円の減額も、入札残による減額でございます。7款1項3目はにくすに関連費、12節委託料121万5,000円の減額は、細節4. から細節14. まで入札残による減額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

歳出20ページをお願いいたします。8款1項1目土木総務費7万8,000円の増額は、10節需用費、細節1. 消耗品費に不足が生じるための20万円の増額でございます。18節負担金補助金及び交付金は、細節101. から106. までは実績による減額でございます。2目特別事業対策費4万円の増額補正でございます。16節公有財産購入費、細節609. は土地の鑑定結果による不足分の4万円の増額でございます。

歳出21ページお願いします。8款2項1目道路維持費3万2,000円の増額でございます。11節役務費、細節227. は、2トントラックの自動車共済費に不足が生じたことによる増額でございます。2目道路新設改良費は、補正額ゼロでございます。先ほど歳入で御説明しました国庫補助金から県補助金へ組替えしたことによる歳出での表記でございます。3目排水維持費は12万1,000円の減額は、12節委託料、細節230. は実績による減額でございます。

歳出22ページお願いします。8款3項1目住宅管理費の100万円の増額でございます。10節需用費、細節6. 修繕料は公営住宅の退居後の修繕費の増加による増額で、今後さらに4戸の退居及び退居予定がありまして、今後の修繕費の不足が予想されますので、増額補正をよろしくをお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

歳出23ページをお願いいたします。8款4項1目空港管理費1万6,000円の計上でございます。10節、細節1. 消耗品費19万8,000円は、空港設備基準に基づく消火救難資機材、消火器や救助ロープなどのほかに、コロナ感染症対策の防護服等の購入費用に不足がございましたので計上してございます。13節細節8. 借上料30万円は、空港店表面にかかる樹木の剪定及び空港内の排水路等の清掃、除草作業の重機使用料を計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

歳出24ページお願いします。8款6項1目港湾建設費8万円の増額でございます。11節役務費、細節614. 離島定住環境基盤整備事業、推進交付金にて現在、伊江港の荷捌き施設の実施設計を進めております。当初、建物面積は本部港荷捌き施設と同等の200平方メートル以内と考えておりましたが、調整していく中で200平方メートルを超えた関係上、建築確認申請が必要となり手数料として計上しております。

歳出25ページをお願いします。8款7項1目河川総務費2万2,000円の増額は、12節委託料、細節232. 海

浜地域清掃委託事業に関しましては、労務費の増額による補正でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

歳出26ページをお願いいたします。9款1項1目非常備消防費33万4,000円の計上は、細節7. 超勤手当50万円と、10節の細節3. 食糧費6万円につきまして、人命捜索等により超勤手当、捜索時の飲み物代が年度末まで不足が見込まれますので計上してございます。2目消防施設費2,000円につきましては、10節、細節5. で消防車庫の電気料に不足が見込まれますので計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

歳出27ページをお願いいたします。10款2項小学校費、1目学校管理費185万9,000円は、8節、細節1. 2万4,000円は、会計年度任用職員の通勤手当の計上でございます。10節需用費、細節202. から205. は、両小学校において、燃料費と電気代の価格高騰にあわせて、予算が不足が見込まれるための増額計上でございます。細節106. 伊江修繕費26万9,000円は、当初見込んでいない生徒会室の電気修繕、運動場の水銀灯の修繕など、修繕箇所が増えたための増額計上でございます。17節備品購入費5万9,000円の計上は、両小での備品購入費で価格改定等により、予算に不足が生じるための増額計上でございます。2目学校振興費9万7,000円は、17節備品購入費1万4,000円は、こちらも価格改定による予算不足による計上でございます。19節扶助費、細節104. 西修学旅行援助費8万3,000円は、修学旅行の行程に変更がございまして、その分の不足による増額計上でございます。3目学校建設費につきましては、西小学校ブロック塀改修工事の調整交付金事業の追加交付による845万1,000円の財源振替措置でございます。

28ページをお願いいたします。3項中学校費、1目学校管理費90万2,000円は、2節給料、細節101. の32万8,000円の減額については、育休補充の訪問職員の早期復帰に伴う補充として勤務していただいた会計年度任用職員の2か月分の給料の減額措置でございます。10節需用費、細節2. 燃料費3万円と、細節5. 光熱水費120万円につきましては、こちらも価格高騰、値上げによる予算に不足が見込まれるための計上でございます。2目教育振興費、19節、細節103. 修学旅行援助費7万3,000円の計上は、中学校の修学旅行に、こちらもコロナ関連で旅行行程の変更に伴う増額計上でございます。

歳出29ページをお願いいたします。4項1目幼稚園費145万6,000円の減額は、2節給料193万円と、3節、細節2. 職員期末手当50万円の減額につきましては、当初臨時的任用職員を配置しておりましたが、9月の中途採用によりまして給料の減額計上でございます。細節7. 超勤手当50万円の計上は、今申し上げました臨時的任用職員の中途退職に伴いまして、幼稚園教諭、正職員の勤務のほうが対応することとなり、2人分の幼稚園教諭の超勤手当の計上をお願いいたします。4節共済費、細節2. 19万5,000円の計上は、人事異動に伴う負担金の計上でございます。17節備品購入費27万9,000円は、細節101. 細節201. とともに両園におきまして、備品購入費に予算が不足が生じるための計上でございます。

歳出30ページ、3目文化財保護費につきましては、給与改定に伴う計上でございます。

歳出31ページをお願いします。10款6項1目保健体育総務費133万7,000円の減額は、1節報酬から18節まで、スポーツ推進員の研修や、高島市交流事業、チャレンジデーの中止に伴う減額計上でございます。2目体育施設費3,944万7,000円は、8節旅費27万5,000円は、コロナの影響による減額でございます。10節需用費120万円は、細節5. 光熱水費150万円は、総合体育館の電気代に不足が見込まれるための増額補正でございます。細節652. 総合運動公園整備事業（屋内体育施設）の30万円は、4月に行われました総合体育館の

落成記念式典の費用の実績による減額でございます。11節役務費、細節8. 建物共済施設賠償保険料6万6,000円は、実績による減額でございます。12節委託料、細節654. 総合運動公園整備事業（野球場サブグラウンド施設）1,700万円は、磁気探査業務の予算を計上するものでございます。当初予算におきまして、17節工事請負費に一括計上しておりましたが、委託費に分けて今後、予算執行するための計上でございます。13節1万1,000円の減額は、細節1. は、実績に伴う計上でございます。細節8. 借上料1万円は、体育館新設の総合体育館テレビ1台分のNHKの受診料の計上でございます。14節工事請負費2,194万9,000円は、細節654. 野球場サブグラウンドの整備工事におきまして、今年度整備用地を掘削して野球場と体育館の土地と同じ高さに合わせるための設計変更を行い、それに伴う工事費の増額計上となっております。18節、細節102. B & G財団研修負担金41万3,000円の減額は、センターインストラクター養成研修の不参加による減額でございます。

歳出32ページをお願いします。6項3目学校給食費288万9,000円は、10節需用費、細節2. 燃料費28万円、細節5. 光熱水費60万円、細節7. 賄材料費200万円の増額は、いずれも物価高騰による増額補正でございます。なお、増額分につきましては、臨時交付金を充当して保護者負担額の据え置きと、村負担の軽減を図っております。補正額の予算内訳において、国庫支出金が減額となっているのは、調整交付金において共同調理場車両購入事業の実績に伴う国庫支出金の減額と相殺し163万6,000円の国庫支出金の減額計上となっております。4目多目的屋内運動場、10節、細節5. 光熱水費44万1,000円は、電気代値上がりに伴う増額計上でございます。5目野球場管理費、10節、細節6. 修繕料10万円は、野球場周囲の防球ネットの修繕費用の計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

歳出33ページをお願いします。12款1項2目利子100万円の計上は、22節、細節101. 利子及び割引料で借入れている公債費の利率変更に伴い、年度末までに不足が見込まれますので計上してございます。

歳出34ページお願いいたします。13款2項1目船舶会計補助金3,311万9,000円の減額は、18節、細節102. 離島航路維持改善事業補助金3,570万5,000円の減額は、令和4年度当初予算編成時には、令和3年度の船舶事業会計の欠損金が確定しておらず、令和2年度の実績額を計上しておりましたが、令和3年度の欠損金の確定に伴い、村補助金を減額措置してございます。27節、細節103. 新型コロナ対応地方創生臨時交付金事業258万6,000円は、沖縄県公共交通安全安心確保支援事業補助金、令和4年10月から令和5年2月までの燃油高騰分の村補助金分の増額計上でございます。

以上で、令和4年度伊江村一般会計補正予算（第6号）の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。進行します。

日程第3 議案第64号 令和4年度伊江村診療所特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

議案第64号 令和4年度伊江村診療所特別会計補正予算（第3号）の提案理由を御説明いたします。

（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億8,216万円と定めたいと思います。

2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、

「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

詳細につきまして、事項別明細書をもって医療保健課長から説明をさせます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

事項別明細書、歳出1ページをお願いします。1款1項1目診療所事務費316万円の計上です。2節から4節までは給与改定に伴うものです。10節需用費、細節1. は、新型コロナ患者への療養チラシなどの印刷で、プリンター利用増に伴うトナー及びコピー用紙などの消耗品として60万円、細節2. は救急車の燃料費として3万円、細節5. は電気料の値上がりにより不足が見込まれますので120万円の計上をお願いいたします。細節6. 修繕料は、診療所、受水槽、ポンプ2基の経年劣化による修繕費用でございます。11節役務費、細節1. は、電話診療の対応などにより、電話料に不足が見込まれますので44万円の計上をお願いします。細節3. 手数料50万円の計上は、令和5年4月から原則義務化となる現行の健康保険証を廃止して、マイナンバーカードと一体化したマイナ保険証の利用を図るため、ネットワークの設定、システム改修手数料として計上しております。13節、細節6. は来年1月から3月まで後期研修医を受入れします。その方のアパート借上料でございます。18節、細節7. は日本外科学会への負担金、細節13. は会計年度任用職員の市町村総合事務組合への負担金で、当初予算の計上漏れでございました。恐れ入ります126万円の計上をお願いいたします。2目透析センター事務費4万円の計上です。2節、3節は給与改定に伴うもの。10節、細節5. は電気料の値上がりにより73万円の計上をお願いいたします。12節、細節111. は、臨床工学士の代診で実績に伴う減額でございます。

歳出2ページを飛ばしまして。歳出3ページをお願いします。3款1項予備費320万円の減額は、本補正予算への各項目へ充当しております。

以上、議案第64号 令和4年度伊江村診療所特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。進行します。

日程第4 議案第65号 令和4年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

議案第65号 令和4年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億131万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億9,896万8,000円と定めたいと思います。

2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

なお詳細にわたりまして、事項別明細書をもって住民課長から説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

それでは事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税111万5,000円の増額です。1節から3節までの現年課税分の増額につきましては、当初予算計上時の見込み

よりも、コロナの影響による減免件数が少ないことが主な要因でございます。減免につきましては、令和4年の収入見込みが令和3年の収入よりも3割以上、減少する見込みが一つの要件となっております。徐々に経済活動が活発となり減免できる条件を満たす方は少なくなっているということを想定しております。4節医療給付費分滞納繰越分から6節介護納付金分滞納繰越分の減額につきましては、村民税や固定資産税と同様に令和3年度分の徴収率が高かったことにより、滞納繰越分の調定が減額したことによるものです。

次の歳入2ページをお願いします。6款1項1目保険給付費等交付金1億103万4,000円の増額です。1節普通交付金1億100万円は、療養の給付や高額療養費の実績見込みによる増額。2節特別交付金の細節103. 都道府県繰入金（2号分）の3万4,000円の増額は、国保システム改修経費に係る財源措置で、県からの確定通知に基づくものです。

次の歳入3ページをお願いいたします。8款1項1目一般会計繰入金83万5,000円の減額です。1節保険基盤安定繰入金の細節101. 98万5,000円の減額と、細節102. の35万2,000円の減額は、一般会計の国、県負担金の減額補正と連動しての減額です。2節未就学児均等割保険料繰入金6万4,000円の減額も、一般会計の歳入減額補正と連動しての減額です。3節職員給与等繰入金62万9,000円の増額は、国保会計で支出する職員分の給与改定による増額と、国保標準システム導入後のサポート業務が発生するための事務経費を増額しております。5節財政安定化支援事業繰入金6万3,000円の減額は、県の算定結果に基づいた減額です。

次の歳出1ページをお願いします。1款1項1目一般管理費62万9,000円の増額です。2節給料、3節職員手当等につきましては、給与改定や人事異動に伴う増。11節役務費の細節3. 50万円の増額は、10月から本稼働した国保標準システムの操作方法の習得など、サポート業務に係る3月までの経費としての増額です。18節、細節1. 細節4. は人件費の増額に伴う増額です。2目連合会負担金3万4,000円の増額は、国保標準システムの導入に伴い、追加で発生したシステム改修経費を市町村案分し、国保連合会へ納付するための経費です。

次の歳出2ページをお願いします。2款1項1目一般被保険者療養給付費8,600万円の増額です。3月までの給付見込みによる増額です。コロナの影響による医療機関への受診控えが緩和する傾向があり、3月までの見込みも踏まえ増額しております。

次の歳出3ページをお願いします。2款2項1目一般被保険者高額療養費1,500万円の増額です。先ほどの療養給付費と同様、受診控えの緩和が影響しており、3月までの見込みも踏まえ増額しております。

次の歳出4ページをお願いします。3款1項1目一般被保険者医療給付費分は、補正額はありますが、歳入で保険基盤安定繰入金や未就学児均等割保険料繰入金、財政安定化支援事業繰入金の減額に伴う財源組替えであります。

次の歳出5ページをお願いします。3款3項1目介護納付金分も保険基盤安定繰入金が減額になったことに伴う財源組替えです。

次の歳出6ページをお願いします。7款1項1目基金積立金396万2,000円の減額は、本補正予算の財源調整による措置であります。

次の歳出7ページをお願いします。9款1項1目保険給付費等交付金償還金361万3,000円の増額です。22節、細節1. の償還金は令和3年度の普通交付金の精算実績により県から通知があったための増額であります。

以上で、議案第65号 令和4年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

#### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。進行します。

日程第5. 議案第66号 令和4年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたし

ます。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

議案第66号 令和4年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ544万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,070万7,000円と定めたいと思います。

2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

なお詳細にわたりまして、事項別明細書をもって、住民課長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。1款1項1目特別徴収保険料378万3,000円の減額及び2目普通徴収保険料、現年度分の179万9,000円の減額は、当初予算計上時の見込みより、被保険者の資格喪失などがあったことによる減額実績でございます。

次の歳入2ページをお願いします。4款1項2目保険基盤安定繰入金14万2,000円の増額は、県からの確定通知により一般会計への県負担金の増額に合わせた増額でございます。

次の歳出1ページをお願いします。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金544万円の減額です。18節細節101. の保険料等負担金558万2,000円の減額は、歳入で減額した保険料の減額分に合わせ、広域連合への納付金を減額するものです。細節103. の14万2,000円の増額も、先ほどの歳入、繰入金の増額と合わせての増額でございます。

以上で、議案第66号 令和4年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

日程第6 議案第67号 令和4年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

議案第67号 令和4年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第2号）の提案理由を御説明いたします。

第1条、令和4年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによりたいと思います。

第2条、予算第3条に定められた収益的収入の予定額を次の通り補正をしたいと思います。

収益的収入、11款既決予定額が9億6,788万3,000円、補正予定額はゼロとなっております。収益予算の組替えを行い、補正額はゼロですが、既決予定額を9億6,788万3,000円と定めたいというところの補正でございます。なお、詳細にあたって、実施計画書をもって、公営企業課長から説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

それでは御説明申し上げます。

2ページの実施計画明細書をお願いします。

収益的収入及び支出（収入）11款1項1目運輸収益1億6,006万6,000円の増額は、1節、旅客運輸収益から2節、自動車航送収益まで、令和4年度に入り乗船客及び車両航送が増加したことによる増額計上でございます。2項3目補助金、1億6,006万6,000円の減額は、主な要因として1節一般会計補助金から4節県補助金まで離島航路維持改善事業、事業費補助金を令和3年度実績額で計上しておりましたが、令和4年度の割当額に合わせ減額計上してございます。2節の国庫補助金は、令和4年度分の航路会計、令和3年10月から令和4年9月の見込み欠損額の2分の1の補助となっておりますが、離島航路維持改善事業補助金の欠損見込み計算書で黒字となりましたので、令和4年度分の国庫補助金を全額、減額しております。主な要因は、平成30年6月に竣工いたしましたフェリーぐすくのリース料が令和3年度の航路会計で終了したことでございます。1節一般会計補助金と4節県補助金は令和3年度の航路会計、令和2年10月から令和3年9月の実績欠損額から、令和3年度に収入として受けた国庫補助金を差し引いた額の県3分の2、村3分の1を翌年度に補助します。減額となった主な要因といたしましては、新型コロナ対策の段階的緩和に伴い、令和3年度は乗船客等の増加に伴い損失額が令和2年度より約5,500万円ほど減額したためでございます。

以上で、議案第67号 令和4年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第2号）の御説明といたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

（散会時刻15時34分）